

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 2018年12月19日

**【事業年度】** 第12期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

**【会社名】** シェアリングテクノロジー株式会社

**【英訳名】** SHARINGTECHNOLOGY . INC

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 CEO 引字 圭祐

**【本店の所在の場所】** 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

**【電話番号】** 052 (414) 6025

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 新井 康悦

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

**【電話番号】** 052 (414) 6025

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 新井 康悦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第11期	第12期
決算年月	2016年10月1日	2017年9月	2018年9月
売上収益 (千円)		1,754,467	4,727,669
税引前利益 (千円)		390,038	539,434
当期利益 (千円)		267,564	695,315
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)		267,564	695,333
当期包括利益合計 (千円)		267,564	696,271
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)		267,564	696,289
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	232,373	1,404,734	2,036,333
総資産額 (千円)	646,705	2,152,338	10,202,563
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	14.96	80.41	110.48
基本的1株当たり当期利益 (円)		16.89	38.74
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		16.73	37.05
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.93	65.27	19.96
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		19.05	34.15
株価収益率 (倍)		44.52	53.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		375,995	941,729
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		170,431	1,710,153
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,044,734	4,363,126
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	328,547	1,578,846	3,296,957
従業員数 (名)	53	97	304
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔34〕	〔32〕	〔134〕

(注) 1. 第12期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第12期より連結財務諸表を作成しているため、移行日及び第11期は連結経営指標等に代えて、提出会社の経営指標等について記載しております。

4. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。IFRS移行日の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

5. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。IFRS移行日の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

6. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

回次	日本基準	
	第12期	
決算年月	2018年9月	
売上高	(千円)	4,727,669
経常損失( )	(千円)	644,999
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	660,098
包括利益	(千円)	658,717
純資産額	(千円)	1,986,162
総資産額	(千円)	10,165,147
1株当たり純資産額	(円)	108.38
1株当たり当期純利益	(円)	36.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	35.17
自己資本比率	(%)	19.35
自己資本利益率	(%)	33.56
株価収益率	(倍)	36.77
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	941,729
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,710,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,363,126
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,296,957
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	304 〔134〕

- (注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第12期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
5. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	587,116	806,504	1,141,757	1,754,467	2,973,361
経常利益又は経常損失 (千円)	151,084	6,813	55,805	389,928	346,902
当期純利益又は当期純損失 (千円)	12,814	26,559	21,392	268,128	259,284
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)		8,652			
資本金 (千円)	44,998	44,998	121,248	570,079	670,937
発行済株式総数 (株)	49,284	49,284	51,784	5,801,500	18,371,100
純資産額 (千円)	34,635	60,377	234,269	1,405,304	1,075,600
総資産額 (千円)	309,191	340,625	645,778	2,152,085	6,976,213
1株当たり純資産額 (円)	2.34	4.08	15.08	80.44	57.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	1.20	1.80	1.42	16.93	14.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)				16.78	13.82
自己資本比率 (%)	11.2	17.7	36.3	65.1	15.08
自己資本利益率 (%)	70.3	55.9	14.5	32.8	
株価収益率 (倍)				44.4	
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		3,775	67,900	375,995	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		42,502	32,343	170,431	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		5,669	201,546	1,044,734	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		91,444	328,547	1,578,846	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	31 〔40〕	29 〔14〕	53 〔34〕	97 〔32〕	176 〔115〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第10期、第11期及び第12期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

3. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第12期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第8期、第9期及び第10期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。第12期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は第9期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第8期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
9. 第9期、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第8期の財務諸表については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項による監査証明を受けておりません。
10. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失( )を算定しております。
11. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失( )を算定しております。
12. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、提出会社の第12期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
2006年11月	京都府京都市山科区において資本金10千円で株式会社リッツを設立
2007年5月	愛知県名古屋市中区(あいちベンチャーハウス)へ本社移転
2008年7月	株主割当増資により資本金10,000千円に増資
2009年5月	インターネット回線の取次サービスを提供する「ネット110番事業」を開始
2010年7月	愛知県名古屋市中区新栄へ本社移転
2012年4月	ライフサービス領域に関する「パーティカルメディアサイト」の運営等を目的として、「WEB事業」を開始
2012年5月	株主割当増資により資本金35,000千円に増資
2012年6月	愛知県名古屋市中区丸の内へ本社移転
2013年12月	「ネット110番事業」を会社分割によりネット110番株式会社を新設し、子会社化
2013年12月	ネット110番株式会社の株式を外部に一部譲渡し、非子会社化
2014年9月	第三者割当増資により資本金44,998千円へ増資
2015年6月	ライフサービスに係る総合プラットフォームサイト「生活110番」の運営を開始
2015年9月	商号をシェアリングテクノロジー株式会社に変更
2016年5月	第三者割当増資により資本金121,248千円へ増資
2017年8月	株式を上場 公募増資、新株予約権の行使により資本金を570,079千円へ増資
2017年9月	東京事務所を開設
2017年12月	愛知県名古屋市中村区へ本社移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社6社で構成されており、WEB事業、投資事業を展開しております。各事業内容は以下のとおりであります。

#### (WEB事業)

WEB事業では、ライフサービス領域に関する総合プラットフォームサイト(注1)「生活110番」及び専門性の高いパーティカルメディアサイト(注2)の運営を通じて「生活のお困りごと」を解決するサービスを主として展開しております。

ユーザーは、当社が運営するサイトを閲覧し、提供を受けたいサービスについて当社へ問合せ及び見積依頼を行います。ユーザーからの問合せには、自社で運営している24時間365日稼働のコールセンターにて、専任のスタッフが受付対応を行っており、問合せ等を受けた当社コールセンタースタッフが希望サービス、対応地域、希望訪問時間等のユーザーのニーズをヒアリングいたします。

ヒアリングしたユーザー情報に基づき、当社はユーザーのニーズに適したサービス提供を行うことのできる加盟店を提携する全国各地の加盟店の中から抽出し、加盟店とユーザーのマッチングを行っております。

なお、加盟店からユーザーへのサービス提供が完了した時点で支払い義務が発生する「成果報酬型」の他に、当社より加盟店へユーザーを紹介した時点で報酬を頂く「紹介報酬型」があります。

また、シェアリングエコノミーを用いた、海外留学を希望するユーザーと海外語学学校のマッチングをするサービスを行う株式会社リアブロードやクラウドファンディングを経て製品化された製品のECサイトを運営するDiscover株式会社等、主にWEBを通じ、人々の生活に付随するサービスを展開しております。

- (注) 1. プラットフォームサイトとは、インターネットの利用者がインターネットに接続した際、一番初めにアクセスするWEBサイトになることを目指して作られた、様々なサービスを集めたインターネットサイトです。
2. パティカルメディアサイトとは、ある特定のテーマに関連する様々な情報が提供されており、そのテーマに興味を持つユーザーが望む情報に効率的に辿り着くことが出来るように構成されており、ユーザーメリットの高いサイトです。また、ターゲットユーザーが明確に絞り込まれるため、運営会社側にとっては、ユーザーニーズに沿ったコンテンツ配信が容易であり、広告媒体としてもターゲットユーザーにリーチしやすいといったメリットがあります。

当社は、「生活のお困りごと」を解決するためのライフサービス領域に関する「パーティカルメディアサイト」を複数運営しており、取扱サービスジャンル数は約140ジャンル(2018年9月30日時点)、サイト数は200サイト以上(2018年9月30日時点)となっております。

#### <WEB事業の特徴・強みについて>

日常生活に関連したサービス展開であること

当社が対象領域としている「生活のお困りごと」は、日常生活で突発的に発生するトラブル(カギの開錠・交換、雨漏り、水漏れ、リフォーム、ガラスの修理・交換、ペット葬儀等)や毎年決まった季節に発生するトラブル(シロアリ駆除、ハチ駆除、庭整備関連等)は全国各地において発生しており、毎年継続的な需要の発生が見込まれ、外部環境の変化等に関わらず、安定的に収益を見込むことができる市場分野であることが挙げられます。

また、昨今では、少子高齢化の拡大に伴い単身生活を送る高齢者が増加傾向にあると言われており、「平成29年版高齢社会白書」(内閣府)によると、高齢化率は、2015年の26.6%から2060年には38.1%まで拡大すると予測されております。高齢者は加齢に伴い自分自身でできることが限られていく一方で、「生活のお困りごと」は一定程度発生することが見込まれます。当社では、コールセンターによる口頭での対応を行う等、高齢者でも容易かつ安心して当社サービスを利用できるような体制を構築しております。

### 新システム「Mover」の活用による効率的なマッチング

当社の新システム「Mover」は、各加盟店のスタッフに「Mover」をインストールしたスマートフォンを携帯させ、加盟店各スタッフのリアルタイムのスケジュールやGPS情報を用いることでスピーディーなマッチングを実現することを目的としたシステムです。

加盟店のスケジュールをリアルタイムに把握することでユーザーからの最初の入電時点で訪問日時の提案が可能であり、作業員の移動コストの削減を図ることで、ニーズに合った価格でのサービス提供が可能となり、業務効率の向上を通じた売上の拡大を実現できると考えております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



### 当社への問合せ件数の推移

該当期	問合せ件数(千件)
2013年9月期	59
2014年9月期	133
2015年9月期	185
2016年9月期	275
2017年9月期	454
2018年9月期	703

- (注) 1. 「問合せ件数」とは、ユーザーが当社へ問い合わせを行った件数であります。  
 2. 2014年9月期以前の問合せ件数については、旧システムに基づく集計値となっております。

### (投資事業)

投資事業では、製造業、不動産業、民泊型ホテル事業等を行っております。

具体的には、白物家電に搭載される電子プリント基板を製造・販売する電子プリント工業株式会社、ガラス製品の販売・製造を行う塩谷硝子株式会社、不動産の仕入・販売を行う株式会社名泗コンサルタント及び民泊型ホテルを運営する民泊型ホテル事業で構成されております。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 リアブロード	東京都新宿区	3,000	海外留学サービスサイト 「スマ留」の運営	100	資金援助：有り 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
電子プリント工業 株式会社 (注)2	兵庫県尼崎市	30,000	電子回路の設計及びプリン ト配線板の製造・販売	100	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：無し
株式会社 名泗コンサルタント (注)2(注)3	三重県四日市市	18,000	不動産売買、賃貸、仲介 及び建売業	100	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：無し
塩谷硝子 株式会社 (注)2	愛知県春日井市	40,000	ガラス製品、プラスチック 製品の製造及び販売	100	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：無し
CtoCシェアテク 株式会社	名古屋市中村区	10,000	ライフサービスプラット フォームの企画	51	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：無し
Discover 株式会社	東京都渋谷区	1,000	動画ショッピングサイト の運営	70	資金援助：有り 役員の兼任：有り 営業上の取引：無し

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 当社特定子会社であります。

3. 株式会社名泗コンサルタントについては売上収益の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。  
IFRSに基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報は次のとおりです。

## 主要な損益情報等

(1)売上収益	846,396千円
(2)当期利益	95,252千円
(3)資本	1,420,228千円
(4)資産合計	2,431,370千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEB事業	193
投資事業	111
合計	304〔134〕

(注) 1. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. WEB事業の従業員数には、投資事業を兼務する従業員3名を含んでおります。

3. 前事業年度末に比べ従業員数が207名増加しております。主な理由は、連結子会社6社の増加によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
176〔115〕	29.3	1.5	3,694

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEB事業	172
投資事業	4
合計	176〔115〕

(注) 1. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. WEB事業の従業員数には、投資事業兼務3名を含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が79名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な経営課題と認識し、事業展開を図る方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 統合サイト「生活110番」のユーザビリティの向上及びサービスラインの拡充

当社のWEB事業では、総合プラットフォームサイト「生活110番」とジャンルごとの専門性が高い「パーティカルメディアサイト」の運営を主として行っております。

今後、当社がさらなる集客強化を図るためには、各サイトのコンテンツの強化及びユーザビリティ向上が不可欠であると認識しております。コンテンツの強化及びユーザビリティの向上に伴い集客力が向上すれば、リスティング広告(注)1を始めとする有料広告経由の集客だけでなく、オーガニック検索(注)2 経由の集客強化が見込まれるため、さらなる事業拡大及び広告費効率、利益率の向上が可能になると認識しております。

この課題に対応するため、当社では継続したコンテンツへの投資を行っていき、より一層の集客力や収益性の強化を図ってまいります。

- (注) 1 . リスティング広告とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、その検索キーワードに連動して表示される広告を指します。
- 2 . オーガニック検索とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、表示される検索結果のうちリスティング広告等の広告枠でない部分を指します。

#### (2) 既存サービスの収益拡大

当社は、加盟店各スタッフのリアルタイムスケジュールやGPS情報を用いた新システム「Mover」を開発いたしました。当社が長期的な成長を持続し、発展・拡大をさせていくためには、さらなるマッチングの効率化を図ることが必要不可欠なものと考えております。

「生活のお困りごと」を解決するためのインフラを目指し、十分な施策を講じられるよう優秀な人材の確保に努めるとともに、蓄積されたノウハウを活用することで、システムの向上を図ってまいります。

#### (3) 優良な加盟店ネットワークの拡充

当社は、社内規程による審査やユーザー評価等の情報に基づく加盟店評価を通じて3,027加盟店(2018年9月30日時点)の加盟店ネットワークを築いており、当該ネットワークがユーザーに対する良質なサービス提供の源泉であると認識しております。今後の継続的な発展及び経営基盤の安定を図るため、引き続き加盟店との関係性強化を推進してまいります。

#### (4) 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる事業拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社グループは、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、各種業務の標準化と効率化を図ってまいります。

#### (5) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念、風土にあった人材の登用を進めてまいります。

( 6 ) システムの安定的な稼働

当社の総合プラットフォームサイト「生活110番」及びパーティカルメディアサイトは、WEB上で運営されており、より快適な状態でユーザーにサービスを提供するにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保・拡充に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後発生  
の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスクについて

#### インターネット業界について

当社の事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。インターネットビジネス業界においては、近年のスマートフォンの普及等もあり、利用者の増加及び各種サービスの拡大等が図られている等、今後も同業界の市場規模は継続的に拡大していくものと考えております。

一方で、同業界は技術革新のスピードが速く、新たな技術やサービスの登場に伴う市場環境の変化が激しいことから、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。当社としてはそのような変化に対応するべく、日々業界情報にアンテナを張り最新情報の収集を行うとともに、タイムリーな技術者の採用または適切な外注先の活用等に努めております。

しかしながら、技術者の確保の遅延等の理由によりこれら変化への対応が困難または不十分となった場合には、当社が展開する事業に影響が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社の事業は、全国的な加盟店ネットワークの確保が必要不可欠であり、新規参入企業が当社と同等の加盟店ネットワークを構築し、複数ジャンルに係るサービスを提供すること及び集客方法を構築することは容易ではなく、高い参入障壁を有しているものと認識しております。

しかしながら、ライフサービス市場の拡大に伴い、新規参入企業の増加や既存競合企業との競争激化が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規参入企業や既存競合企業が事業範囲を一部の地域やサービスに特化して展開した場合には、短期間での事業展開が可能となるため、当該地域やサービスにおいて競合関係が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスクについて

#### サイトの集客における外部検索エンジンの影響について

当社が運営するサイトへの集客は、検索サイトを經由したものが多くを占めており、検索エンジンの表示結果に影響を受けております。当社では、検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化(SEO対策)を継続的に実施することで、検索エンジン上での検索結果で当社の事業サイトが上位表示されるよう努めております。

しかしながら、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等により、当社のSEO対策の有効性が低下し、検索結果が当社にとって優位に働かない状況が生じた場合には、サイトにおける集客効果が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取扱いについて

当社は、当社サイトのユーザーに関する大量の個人情報を取り扱っております。当社では情報セキュリティの徹底を行い、プライバシー保護の観点からサービス対応を行う加盟店等へのユーザー情報の開示も、必要最小限にとどめ、個人情報を取り扱うメインサーバーの外部からのアクセス遮断、正社員、パートタイマーその他従業員に対する情報セキュリティ教育を実施し、各主管部内の自主点検、内部監査の実施等、コンプライアンス面における情報管理体制の充実に注力しております。

しかしながら、自然災害等の発生によって係るセキュリティシステムに障害が発生した場合、または関係者による人為的な事故もしくは内外からの悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社の情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜による事業展開の失速、訴訟の提起による損害賠償等の発生により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のみならず、各子会社、加盟店、外部委託先等における類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用の失墜に繋がり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」といった法規制の対象となっております。

当社は、上記を含む各種法的規制等に関して、それらの法令を遵守するよう、定期的な勉強会の開催等の方法にて、社員教育を行うとともに、コンプライアンス規程並びにコンプライアンスガイドラインを制定する事により法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社の行う事業が規制の対象となった場合、当社の事業展開に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産に係る方針について

当社は、今後展開を検討しているサービスを含めて、主要なサービスにおいては、それらの商標やロゴについて商標権の取得を目指す方針であり、当社が保有するそれら知的財産の保護について、侵害されているおそれが生じた場合、顧問弁護士等と連携し、必要な措置を講じて参ります。当社では、商標権取得方針に則り、パーティカルメディアサイトの商標権を取得しておりますが、本書提出日現在においては、商標権の未取得あるいは未申請となっているパーティカルメディアサイトが当社運営サイトの大半を占めております。係るサイトについては、今後の売上推移や市場におけるユーザーニーズの高まり等を総合的に勘案の上、追加的に商標の登録を行っていく予定であります。

しかしながら、当社のサービスを表す商標の多くは、一般的に使用される普通名詞の組み合わせであることから、今後第三者が類似商標の商標権取得や無断使用等を行った場合、商標権侵害として訴訟へと進展することも考えられ、係る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザーが第三者のサービスを当社サービスと誤認して利用し、トラブルに巻き込まれた場合には、当社への訴訟へと進展する可能性があり、係る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 著作権侵害の排除の施策について

当社が運営するサイトにおいて提供する情報及びコンテンツについては、マーケティング事業部により第三者の著作権侵害が行われていないことを確認し、必要に応じて法務部門によるチェックを行う体制を確立しております。

さらに、外部委託先に当該情報及びコンテンツの制作を委託する場合には、外部委託先における著作権侵害を排除するための体制を確認しているほか、契約において第三者の著作権を侵害していないことを保証いただいております。

しかしながら、当社による情報やコンテンツの提供に際して、意図せずに第三者の著作権の侵害が生じた場合には、当社に対し損害賠償責任を追及されたり、サービスの一部の提供を制限されたりすることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 掲載情報の正確性について

当社では、当社運営サイトへの情報及びコンテンツ掲載を行う際には、コンテンツの作成者であるマーケティング事業部による確認を実施し、必要に応じて法務部門によるチェックを行うことで、法令違反や公序良俗に反する情報、不適切な表現、あるいは誤認を生じるおそれのある表現の排除に努めております。さらに、外部委託先に当該情報及びコンテンツの制作を委託する場合には、信頼性のある公表データに基づいた成果物の制作及び当社への納品が行われるように、当社から外部委託先に依頼しております。制作依頼に際しては、掲載情報及びコンテンツの正確性を担保するために、外部委託先の社内管理体制の整備状況を確認の上、発注するよう努めております。しかしながら、掲載した情報に瑕疵があった場合、ユーザーからのクレームや損害賠償責任の請求をされる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 加盟店の確保とサービスレベルの維持について

当社の事業ネットワークに加盟している加盟店は、現場でユーザーと相対し、作業を行う重要なポジションにあり、加盟店の品質がそのまま作業の品質及びユーザーの満足度に結びついております。そのため、当社ではユーザーへの質の高いサービス提供を確保するべく、加盟店の選定にあたっては当社基準による審査・与信管理等を実施し、加盟店となる契約先を厳選しております。現在総数3,027加盟店(2018年9月30日時点)の加盟店ネットワークを駆使し、急な加盟店の離脱が生じた場合でも、周辺地域の加盟店によるカバーができる体制を構築するとともに、新規加盟店の加入促進を図るよう努めております。

しかしながら、何らかの事象により加盟店のサービス品質が低下し、紹介可能な加盟店数が不足した場合にはユーザーへのサービス提供が困難となるため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、加盟店がサービス作業実施時に、万が一事故等を発生させた場合に備え、加盟店に対して各種保険への加入を行うよう推奨をしておりますが、加盟店が重大な事故を発生させた場合には、当社のイメージや社会的信用の失墜に繋がり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 売上収益の計上について

WEB事業の売上収益は、加盟店から規定のフォーマットにて、サービス提供完了の報告を受けた時点で報酬を頂く「成果報酬型」及び加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で報酬を頂く「紹介報酬型」があります。当社では、加盟店とユーザー間とのサービス成約状況並びにサービス施工完了状況を加盟店からの申告に基づいて確認し、成果報酬手数料の算定並びに売上収益の計上を行っておりますが、これらの報告は加盟店からの自主申告に依存しております。

当社では、加盟店登録時に一定の審査基準に適合した企業等のみを加盟店として選定しており、優良な加盟店ネットワークを構築できているものと認識しておりますが、加盟店による施工金額の過少申告や施工完了済であるにも関わらず、未施工あるいは失注となった旨の虚偽申告等の発生を排除するための仕組みとして、加盟店へのユーザー紹介後における案件の成約状況並びに進捗状況を定期的に追跡し確認を行っております。紹介案件がどのような顛末となったのかを確認することで、過少申告や虚偽申告等の発生の有無を調査しております。

しかしながら、加盟店が万が一施工金額の過少申告や虚偽申告等を行った場合には、当社売上収益計上機会の逸失となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規サイトの開設について

当社は、今後一層多様化が進むであろうユーザーニーズに対してより高い水準で応え続けていくために、社会のニーズを的確に捉え、新規サイトの開設を検討及び実施してまいります。

新規サイトの開設においては、当社において企画、実行をする必要があります。その際、成功の蓋然性を十分検討した上で、企画・実行してまいります。当該企画が何らかの影響で想定以上の準備期間を要した場合やユーザーの獲得に結び付かなかった場合、想定していた相乗効果が得られなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 業績の季節変動について

当社が提供するサービスジャンルにおいて、シロアリ駆除やハチ駆除といった害虫駆除関連や、庭の伐採・剪定・草刈りといった庭整備関連といった一部のジャンルに関しては、春季から夏季にかけてユーザーからの問合せ件数が増加し売上収益が増加する一方で、冬季には減少する傾向があります。このように、一部のジャンルにおいては天候や気象条件の変化に影響を受けやすいものもあり、これらの季節変動性の高いジャンルの売上収益が当社全売上収益に対して一定程度の割合を占めております。

当社では、生活に関する様々なサービスジャンルを提供しており、近年では一年を通して問合せ需要が発生する季節変動性の低いサービスジャンルの拡充及び売上収益の増加施策に注力するなど、過度な業績の季節偏重が生じないように努めております。

しかしながら、季節変動性の高いジャンルの売上収益が当社全売上収益に対して一定程度の割合を占めている状況は未だ存在しているため、天候不順や異常気象等の発生により、想定どおりの問合せ件数を獲得できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 事業の運営体制に関するリスクについて

##### 優秀な人材の確保及び育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材の確保及び十分な育成並びに人材流出を防止するための環境整備が重要な課題であると考えております。当社グループではこれら課題への対応として、継続的にリクルート活動を行うとともに、福利厚生を充実させるための各種施策を講じることにより、従業員の定着率向上に取り組んでおります。

しかしながら、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 組織体制について

当社グループは、各業務分野、内部管理、子会社管理において、特定の人材に過度の依存をしないよう優秀な人材の確保及び育成により経営体制を整備し、組織的な運営へ変えていくことで、全般的な経営リスクの軽減に努めるとともに、管理体制の整備・強化を図っております。

しかしながら、当社グループの事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

##### システムに関するリスクについて

アクセス数の突発的な増加、人的過失、災害、停電等の様々な要因により、システムダウン、データの配信不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社では、サーバーの分散化・定期バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止または回避に努めております。

しかしながら、大規模災害等の想定範囲を超えるシステム障害が発生する場合には、当社の業務遂行及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



#### (4) その他のリスクについて

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループ役員及び従業員等に対して新株予約権(インセンティブを目的とした新株予約権(ストック・オプション)を含む)を付与しており、今後においても優秀な人材を確保することを目的としてストック・オプションの発行を継続して実施していくことを検討しております。2018年9月30日現在において、これらの新株予約権による潜在株式数は5,334,984株であり、発行済株式総数18,371,100株の29.04%に相当します。(注)1

今後、これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需給関係に影響を及ぼす可能性があります。

(注)1 . 2018年12月4日付「行使価額修正条項付新株予約権 第7回新株予約権(第三者割当て)の取得および消却完了に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、大和証券株式会社に割当をしておりますシェアリングテクノロジー株式会社第7回新株予約権(第三者割当て)2,747,084株について、同日付にて取得及び消却をしております。そのため、提出日時点での新株予約権による潜在株式数は2,587,900株であり、発行済み株式総数18,371,100株の14.09%に相当します。

##### コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、コンプライアンス規程を策定し、当社グループの役職員が各々の業務遂行に当たり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程、行動基準等に反することのないよう当社グループ全体への継続的教育機会を設け、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取組みによっても、当社グループのコンプライアンス上のリスクを完全に排除できることの保証はなく、役職員の故意または過失による不正行為や法人としての法令違反、その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等からの処分・命令や訴訟の提起を受ける可能性があります。係る事態が発生した場合、当社は社会的信用を失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

##### 自然災害等について

わが国において、地震・台風等による自然災害、テロの発生、感染症の拡大及びその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、本社等が壊滅的損害を被った場合や正社員、パートタイマーその他従業員、加盟店の罹災状況によっては、サービスの提供が困難となり、加えて罹災設備の修復や代替のために時間と費用を要する可能性があります。

##### 配当政策について

当社グループは、財務体質の強化及び事業の拡大のために、内部留保の充実を図り、企業体質の強化を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益還元につきましては、経営上の最重要課題の一つとして認識しておりますが、当社グループは成長過程にあると考えており、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくため、内部留保の充実に注力する方針であります。

将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存ですが、配当実施の可能性及びその時期等については現時点で未定であります。

##### 資金調達について

当社グループは、企業価値の拡大及び事業推進を図るべく、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入による資金調達を新たに行う可能性があります。2018年9月末現在、当社グループの有利子負債の残高は6,612,267千円です。金利の大幅な上昇があった場合、金融情勢の変化等により計画通り資金調達ができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向を維持し、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、当社は総合プラットフォームサイト「生活110番」及び専門性の高いパーティカルメディアサイトの運営を通して「生活のお困りごと」を解決するサービスを行ってまいりました。さらなるサービス価値向上のため、WEB事業の継続的な強化を図り、コンテンツの強化やサービス提供範囲の拡大、新システム「Mover」の開発をいたしました。

また、M&Aによる投資事業の拡充も行い新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は4,727,669千円、営業利益は553,549千円、当期利益は695,315千円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は695,333千円となりました。

なお、当社は2018年9月期第1四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、2017年9月期の数値及び対前年同期増減率については記載しておりません。

#### (WEB事業)

WEB事業の主たる事業領域であるインターネットビジネス業界は、スマートフォンひとつで行える様々なサービスが普及し、人々の生活とインターネットが密接に関係するなど引き続き拡大傾向にあります。また、テクノロジーを活かした新たなサービスが続々と登場しており、今後の成長余地についても十分にある業界と考えられます。当社が運営するパーティカルメディアサイトや総合プラットフォームサイト「生活110番」についても、「生活のお困りごと」を抱えるユーザーをWEB集客し、テクノロジーを活かしてライフサービスを提供する加盟店とマッチングさせており、今後においても需要が拡大していくと想定されます。

上記事業環境の中で、当社は当連結会計年度におきましても、パーティカルメディアサイトの運営におけるコンテンツ強化、サービス提供範囲の拡充やシステム強化等による既存事業の継続的な強化等による成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

この結果、売上収益は3,161,356千円、営業利益は68,317千円となりました。

#### (投資事業)

投資事業の主たる事業領域である製造業及び不動産業は、緩やかな景気の回復に伴い、安定的に推移しております。また、民泊型ホテルの運営においては、現在5棟すべてが稼働しております。

なお、子会社の安定的な事業継続を目指すため、業務の改善、組織改編といったPMI(M&A後の統合プロセス)を実施しております。

この結果、M&Aの影響も相まって、売上収益は1,566,312千円、営業利益は975,461千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、3,296,957千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は941,729千円となりました。主な内訳は、その他の流動負債による減少490,614千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,710,153千円となりました。主な内訳は、企業結合による支出が1,536,294千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は、4,363,126千円となりました。主な内訳は、長期借入及び社債発行による収入が5,413,950千円によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
投資事業	448,181	
合計	448,181	

- (注) 1. 「投資事業」につきましては、当連結会計年度より報告セグメントを追加しているため、前年同期比は記載しておりません。  
 2. 金額は、製造原価によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループの生産活動は、その多くを見込み生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
WEB事業	3,161,356	180.2
投資事業	1,566,312	
合計	4,727,669	

- (注) 1. 「投資事業」につきましては、当連結会計年度より報告セグメントを追加しているため、前年同期比は記載しておりません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

資産

流動資産は、6,090,267千円となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物3,296,957千円であります。

非流動資産は、4,112,295千円となりました。主な内訳は、有形固定資産1,499,302千円、のれん808,106千円であります。

この結果、当連結会計年度末における資産は、10,202,563千円となりました。

負債

流動負債は、3,258,041千円となりました。主な内訳は、借入金及び社債1,960,349千円、営業債務及びその他の債務901,266千円であります。

非流動負債は、4,912,615千円となりました。主な内訳は、借入金及び社債4,651,918千円であります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、8,170,657千円となりました。

資本

当連結会計年度末における資本は、2,031,906千円となりました。主な内訳は、利益剰余金987,773千円、資本金670,937千円であります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、当連結会計年度に比べ、WEB事業の営業利益の増加が見込まれることで、当連結会計年度を上回る見込みであります。また、投資活動により使用するキャッシュ・フローは、WEB事業については、当連結会計年度とほぼ同水準の資金需要を見込んでおり、財務活動により使用するキャッシュ・フローについては、当連結会計年度と同水準の借入金の返済が見込まれるため、当連結会計年度より下回ることを見込んでおります。

並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。なお、当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の要約連結財務諸表については記載しておりません。財務表等規則に基づき作成した前事業年度の財務諸表については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」に記載しております。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 要約連結貸借対照表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部	
流動資産	6,186,050
固定資産	
有形固定資産	1,951,194
無形固定資産	1,100,482
投資その他の資産	710,407
固定資産合計	3,762,084
繰延税金資産	217,013
資産合計	10,165,147
負債の部	
流動負債	3,217,423
固定負債	4,961,561
負債合計	8,178,985
純資産の部	
株主資本	1,971,577
その他の包括利益累計額	4,393
新株予約権	23,406
非支配株主持分	4,427
純資産合計	1,986,162
負債純資産合計	10,165,147

## 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

## 要約連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	4,727,669
売上原価	1,443,250
売上総利益	3,284,418
販売費及び一般管理費	3,929,254
営業損失	644,836
営業外収益	69,869
営業外費用	70,033
経常損失	644,999
特別利益	1,140,149
特別損失	1,752
税金等調整前当期純利益	493,396
法人税等	166,684
当期純利益	660,081
非支配株主に帰属する当期純利益	17
親会社株主に帰属する当期純利益	660,098

## 要約連結包括利益計算書

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
当期純利益	660,081
その他の包括利益合計	1,363
包括利益	658,717
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	658,717
非支配株主に係る包括利益	

## 要約連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,400,058		5,246		1,405,304
当期変動額	571,518	4,393	18,160	4,427	580,857
当期末残高	1,971,577	4,393	23,406	4,427	1,986,162

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	941,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,710,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,363,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,867
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,718,111
現金及び現金同等物の期首残高	1,578,846
現金及び現金同等物の期末残高	3,296,957

## 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

## (会計上の見積りの変更)

当事業年度において、2017年12月に本社を移転することを決定いたしました。これにより、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、合理的であると判断される金額への見積りの変更を行いました。

また、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を移転月までの期間に見直しを行いました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が7,616千円増加しており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(連結範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社リアブロード、電子プリント工業株式会社、株式会社名泗コンサルタント、塩谷硝子株式会社、Discover株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

また、CtoCシェアテック株式会社を新規に設立したことにより、連結の範囲に含めております。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「32. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

日本基準において、のれんはその効果の及ぶ年数にて均等償却を行っていましたが、IFRSでは、のれんは償却を行わず、減損の兆候の有無に関わらず每期減損テストを実施しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が108,984千円減少しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は638,977千円であります。WEB事業に631,646千円、投資事業に7,331千円、それぞれ実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	WEB事業 投資事業	本社事務所	116,361	17,702	118,340	273,567	525,972	176

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2018年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物附属 設備	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
電子プリント 工業株式会社	本社(兵庫県尼崎市) 及び広島製作所 (広島県東広島市)	投資事業	本社事務所 生産設備	55,004	1,275	3,289	503,600 (29,441)	563,170	48
株式会社 名泗コンサル タント	本社(三重県四日市市) 及び南勢支店 (三重県松阪市)	投資事業	本社事務所 店舗設備	39,971	32,874	2,212	44,315 (14,783)	119,374	24
塩谷硝子 株式会社	本社(愛知県春日井市) 及び福島工場 (福島県会津若松市)	投資事業	本社事務所 生産設備	55,245	2,130	0	492,787 (14,909)	550,163	35

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (愛知県名古屋市)	WEB事業	基幹システム	739,000	273,000	借入金	2018年 9月期	2019年 9月期	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については、合理的な測定が困難であることから、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 2018年6月28日開催の会社法第370条及び当社定款の定めに基づく取締役会決議に替わる書面決議により、2018年8月6日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,371,100	18,371,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株となっております。
計	18,371,100	18,371,100		

(注) 提出日現在の発行数には、2018年12月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第2回新株予約権(2016年9月26日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
新株予約権の数(個)	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,100(注)1.4	17,100(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204(注)2.4	204(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2016年9月30日 至 2026年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210 資本組入額 105(注)4	発行価格 210 資本組入額 105(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり行使価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記(注)3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第4回新株予約権(2016年9月26日臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社従業員6名		
	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
新株予約権の数(個)	813	813
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	243,900(注)1.4	243,900(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204(注)2.4	204(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102(注)4	発行価格 204 資本組入額 102(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第6回新株予約権(2017年12月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,380	6,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,914,000(注)1.4	1,914,000(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	864(注)2.4	864(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2027年12月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 資本組入額 437(注)4	発行価格 873 資本組入額 437(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の 1 株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 当社は、2018年8月6日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第8回新株予約権(2018年9月12日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,018	3,018
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,800(注)1	301,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,560(注)2	1,560(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2028年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,561 資本組入額 781	発行価格 1,561 資本組入額 781
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 第9回新株予約権(2018年9月12日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,834	1,834
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,400(注)1	183,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,560(注)2	1,560(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2028年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,561 資本組入額 781	発行価格 1,561 資本組入額 781
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第7回新株予約権(2018年5月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
新株予約権の数(個)	916	916
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,747,084(注)1.4	2,747,084(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	983(注)2.4	983(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2018年6月12日 至 2020年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,004 資本組入額 502(注)4	発行価格 1,004 資本組入額 502(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,999株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率



2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \times \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 当社は、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2018年6月1日から 2018年9月30日まで)	第12期 (2017年10月1日から 2018年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年9月12日 (注) 1	14,284	49,284	9,998	44,998	9,998	9,998
2016年5月31日 (注) 2	2,500	51,784	76,250	121,248	76,250	86,248
2017年4月12日 (注) 3	5,126,616	5,178,400		121,248		86,248
2017年8月2日 (注) 4	600,000	5,778,400	441,600	562,848	441,600	527,848
2017年8月15日 (注) 5	23,100	5,801,500	7,230	570,079	7,230	535,079
2018年1月31日 (注) 5	163,400	5,964,900	51,144	621,223	51,144	586,223
2018年2月5日 (注) 5	129,200	6,094,100	40,439	661,662	40,439	626,662
2018年2月15日 (注) 5	15,800	6,109,900	4,945	666,608	4,945	631,608
2018年5月28日 (注) 5	4,500	6,114,400	1,408	668,016	1,408	633,016
2018年8月6日 (注) 6	12,228,800	18,343,200		668,016		633,016
2018年8月24日 (注) 5	27,900	18,371,100	2,920	670,937	2,920	635,937

- (注) 1. 有償第三者割当増資による増加であります。  
発行価格 1,400円、資本組入額 700円  
割当先：榊原暢宏、綿引一
2. 有償第三者割当増資による増加であります。  
発行価格 61,000円、資本組入額 30,500円  
割当先：MSIVC2012V投資事業有限責任組合
3. 株式分割(1:100)によるものであります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,600円  
引受価額 1,472円  
資本組入額 736円
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 株式分割(1:3)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	30	45	36	2	2,602	2,723	
所有株式数 (単元)		30,761	4,619	11,036	27,732	4	109,532	183,684	2,700
所有株式数 の割合(%)		16.75	2.51	6.01	15.10	0.00	59.63	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
引字 圭祐	愛知県名古屋市中区	4,626,600	25.5
綿引 一	東京都港区	2,142,600	11.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,453,500	8.0
榊原 暢宏	愛知県名古屋市昭和区	1,126,500	6.2
高橋 新	大阪府門真市	903,300	5.0
MSIP CLIENT SECURITIES(常任 代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	814,800	4.5
MSIVC2012V投資事業有限責任組 合	東京都中央区京橋一丁目2番5号	750,000	4.1
指定有価証券信託受益者 株式 会社SMBC信託銀行	東京都港区西新橋一丁目3番1号	645,600	3.6
BYN GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	542,031	3.0
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	502,669	2.8
計		13,507,600	74.4

(注) 前事業年度末現在主要株主であったアイビス新成長投資事業組合3号、NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276、楽天証券株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社ベクトル及び株式会社SBI証券は、当連結会計年度では主要株主ではなくなり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、高橋新、MSIP CLIENT SECURITIES、指定有価証券信託受益者 株式会社SMBC信託銀行、BYN GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)及びGOLDMAN SACHS INTERNATIONALが新たに主要株主となりました。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,149,000	181,490	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	普通株式 18,371,100		
総株主の議決権		181,490	

## 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シェアリングテクノロジー株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 一丁目1番1号	219,400		219,400	1.1
計		219,400		219,400	1.1

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年2月22日)での決議状況 (取得期間2018年2月23日～2019年2月22日)	40,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	37,700	99,822
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,300	177
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.7	0.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.7	0.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年6月28日)での決議状況 (取得期間2018年7月2日～2019年7月1日)	150,000	190,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	106,100	189,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	29.2	0.0

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当連結会計年度における取得自己株式	287	472
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	219,487		219,487	

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に財務体質の強化及び事業の拡大を経営上の重要課題として認識しております。

当社は未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)				3,085	6,980 2,186
最低(円)				1,923	2,222 1,468

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。  
 2. 当社株式は、2017年8月3日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。  
 3. 印は、株式分割(2018年8月6日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,758	3,115	4,875	6,980	2,186	2,114
最低(円)	2,288	2,313	2,517	5,010	1,468	1,547

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。  
 2. 印は、株式分割(2018年8月6日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

## 5【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	引字 圭祐	1985年 2月13日生	2006年11月 当社設立 代表取締役(現任)	(注)3	4,626,600
取締役	副社長	篠 昌義	1984年 11月5日生	2011年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2015年10月 税理士法人平成会計社 入所 2016年8月 当社 入社 2016年8月 当社 取締役就任 2018年8月 当社 取締役副社長就任(現任)	(注)3	
取締役	マーケティング 事業部長	植田 栄作	1991年 1月8日生	2010年12月 当社 入社 2015年8月 当社 取締役 就任 2017年8月 当社 取締役 退任 2017年9月 当社 執行役員 就任 2018年8月 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	
取締役	CFO 経営戦略室長	森吉 寛裕	1989年 8月29日生	2014年4月 株式会社ジャフコ 入社 2018年4月 当社 入社	(注)3	
取締役		浅井 啓雄	1983年 8月7日生	2007年9月 楽天株式会社 入社 2012年2月 有限責任あずさ監査法人 入所 2016年7月 柴田会計事務所 入所(現任) 2016年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		松井 知行	1983年 2月20日生	2011年9月 春馬・野口法律事務所 入所(現任) 2017年1月 トピラスシステムズ株式会社 社外取締 役就任 2017年12月 株式会社アールプランナー 社外監査 役 就任(現任) 2017年12月 当社 取締役就任(現任) 2018年1月 トピラスシステムズ株式会社 社外取締 役 非常勤監査等委員就任(現任)	(注)3	
取締役		守山 慧	1986年 4月4日生	2008年6月 株式会社エムハンド 入社 2017年9月 株式会社REPLUS設立 代表取締役 就 任(現任) 2018年5月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		鈴木 快	1975年 6月28日生	2000年4月 株式会社トヨタコミュニケーションシ ステム 入社 2006年9月 有限責任あずさ監査法人 入所 2013年10月 株式会社アドヴィックス 入社 2016年1月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		善利 友一	1985年 9月21日生	2012年12月 虎ノ門法律経済事務所 入社(現任) 2017年8月 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役就任(現任) 2017年12月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		西本 俊介	1979年 10月1日生	2012年12月 日本弁護士連合会弁護士登録(第一東 京弁護士会所属) 2012年12月 新生総合法律事務所 入所(現任) 2013年4月 経営法曹会議 入会(現任) 2015年2月 JOE'S SHANGHAI JAPAN 社外取締 役就任(現任) 2018年2月 当社 監査役就任(現任)	(注)6	
計						4,626,600



- (注) 1. 取締役浅井啓雄、松井知行及び守山慧は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木快、善利友一及び西本俊介は、社外監査役であります。
3. 2018年12月19日開催の2018年9月期に係る定時株主総会終結のときから2019年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 2017年3月24日開催の臨時株主総会終結のときから2020年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 2017年12月19日開催の2017年9月期に係る定時株主総会終結のときから2020年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 2018年2月22日開催の臨時株主総会終結のときから2020年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を拡充し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

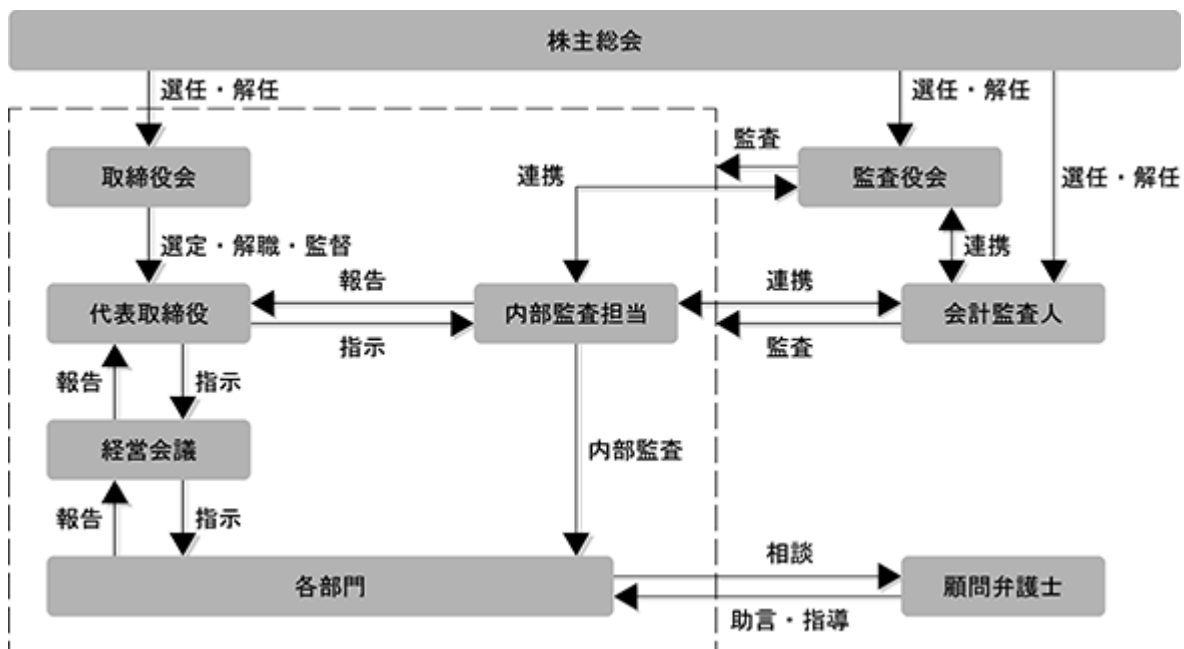
具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく適時適切な情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

#### ロ．会社の機関・内部統制の関係図



#### 八．取締役会

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

## 二．監査役及び監査役会

監査役会は、監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換を行うほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況について報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査担当者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## ホ．経営会議

経営会議は、取締役及び部長で構成されております。経営会議は原則として週1回定期的に開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関であり、また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。

## ヘ．内部統制システムの整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに関しては、事前に各部署と管理部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで対処するとともに、経営戦略上のリスクに関しては経営会議及び取締役会において審議を行います。また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取扱いに関する運用を徹底しております。なお、利用者に係る情報等、事業運営上、多くの個人情報を取扱うため、情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、小規模組織であることに鑑み、内部監査を専門とする部署を設置しておりませんが、社長の指名した内部監査担当者1名により、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は「内部監査規程」に基づき、監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で同計画に基づいて内部監査を実施しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させることとしております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役も業務を分担して、積極的に関与しております。監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役の職務の執行状況を常に監督できる体制にあります。

監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで、連携を図っております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は中川昌美氏及び江戸川泰路氏でありEY新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士17名、その他11名であります。また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を図りながら、効率的な監査を行っております。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の浅井啓雄は、IT業界での経験や公認会計士としての高度な人格と会計税務に関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の松井知行は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の守山慧は、IT業界での経験や経営経験等、幅広い知見と経験を有しており、当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間にその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の鈴木快は、内部監査業務の経験や監査法人での勤務経験等、専門的な知見と経験を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。同氏は、当社新株予約権を102個保有しておりますが、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の善利友一は、弁護士としての高度な人格とコンプライアンスに関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の西本俊介は、弁護士としての高度な人格とコンプライアンスに関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めてはおりませんが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めています。なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任することで、経営への監督機能を強化しております。その経験・知識等を活用した、社外取締役及び社外監査役による独立・公正な立場からの取締役の職務執行に対する監視機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保つことで、監督または監査の有効性、効率性を高めております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社では、代表取締役、取締役副社長及び各部門責任者にて構成される経営会議を原則週1回定期的に開催しており、リスクに関する情報共有及び情報交換を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

内部監査担当者は、内部監査手続においてリスク管理体制の有効性を評価しており、リスク管理体制に関するモニタリング機能を適切に発揮する体制を構築しております。

## 役員の報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	43,334	32,000	11,334			3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	6,760	6,760				4
社外監査役	11,800	11,800				5

(注) 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。上記の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した社外取締役1名、社外監査役2名が含まれているためであります。

## ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職に応じた全社的な貢献、職責、会社の業績等を勘案して、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で審議決定しております。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 112,719千円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

	株式数(株)	貸借対照表計上金額 (千円)	保有目的
ニプロ株式会社	26,928	41,846	取引関係の円滑化
株式会社ファンケル	5,761	32,146	取引関係の円滑化

## 八. 保有目的が純投資である投資株式

	前事業年度	当連結会計年度(千円)			
	貸借対照表 上額の合計額	貸借対照表 上額の合計	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の合計額
非上場株式		30,000			
上記以外の株式					

## 定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役及び監査役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 反社会的勢力排除に関する整備状況

当社は反社会的勢力との一切の接触を遮断し、不当要求には一切の例外無く拒絶することを「反社会的勢力排除マニュアル」に定め、全役員、従業員に周知徹底いたします。また、反社会的勢力から誹謗中傷や加害行為を受けた場合には、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした対応を徹底いたします。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,500	1,000	37,000	
連結子会社			8,000	
計	13,500	1,000	45,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、東京証券取引所マザーズ市場及び名古屋証券取引所セントレックス市場の上場、並びに新株式発行のためのコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人へ変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応すべく、社内規程やマニュアルを整備・運用しているほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門図書の購読を行っております。

### 4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

		IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物	6	328,547	1,578,846	3,296,957
営業債権及びその他の債権	7.19	141,536	209,627	846,741
棚卸資産	8	474	202	845,213
その他の金融資産	13.19			831,125
その他の流動資産	9	34,065	77,655	270,229
流動資産合計		504,623	1,866,331	6,090,267
非流動資産				
有形固定資産	10	22,408	23,948	1,499,302
投資不動産	12			464,003
のれん	5.11			808,106
無形資産	11	69,370	73,735	396,926
その他の金融資産	13.19	25,113	153,531	756,397
繰延税金資産	14	19,514	26,580	151,099
その他の非流動資産	9	5,675	8,211	36,459
非流動資産合計		142,082	286,006	4,112,295
資産合計		646,705	2,152,338	10,202,563

		IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>(負債及び資本の部)</b>				
<b>流動負債</b>				
営業債務及びその他の債務	15.19	85,163	98,123	901,266
借入金及び社債	19.30	51,904	65,000	1,960,349
未払法人所得税等		27,479	129,329	13,032
引当金			11,730	25,000
その他の流動負債	16	80,131	144,201	358,392
流動負債合計		244,678	448,384	3,258,041
<b>非流動負債</b>				
借入金及び社債	19.30	168,278	299,219	4,651,918
その他の金融負債				10,391
引当金		1,375		81,357
繰延税金負債	14			155,980
その他の非流動負債				12,967
非流動負債合計		169,653	299,219	4,912,615
負債合計		414,332	747,604	8,170,657
<b>資本</b>				
資本金	18	121,248	570,079	670,937
資本剰余金	18	86,248	542,214	666,962
自己株式	18			290,295
利益剰余金	18	24,875	292,440	987,773
その他の資本の構成要素				955
親会社の所有者に帰属する 持分合計		232,373	1,404,734	2,036,333
非支配持分				4,427
資本合計		232,373	1,404,734	2,031,906
負債及び資本合計		646,705	2,152,338	10,202,563

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

		前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 連結
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
売上収益	5	1,754,467	4,727,669
売上原価	8	4,772	1,443,250
売上総利益		1,749,694	3,284,418
販売費及び一般管理費	5.17 20.21	1,352,260	3,900,848
割安購入益	5		1,128,339
その他の収益	22	338	58,517
その他の費用		4,653	16,877
営業利益		393,118	553,549
金融収益	23	9	11,352
金融費用	23	3,088	25,466
税引前利益		390,038	539,434
法人所得税費用	14	122,474	155,881
当期利益		267,564	695,315
当期利益の帰属			
親会社の所有者		267,564	695,333
非支配持分			17
合計		267,564	695,315
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	24	16.89	38.74
希薄化後1株当たり当期利益(円)	24	16.73	37.05

## 【連結包括利益計算書】

		前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 連結
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期利益		267,564	695,315
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動	25		955
税引後その他の包括利益			955
当期包括利益合計		267,564	696,271
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		267,564	696,289
非支配持分			17
合計		267,564	696,271

## 【連結持分変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位:千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の構 成要素			
2016年10月1日時点の 残高		121,248	86,248		24,875		232,373		232,373
当期利益	25				267,564		267,564		267,564
その他の包括利益									
当期包括利益合計					267,564		267,564		267,564
新株の発行	17.18	441,600	441,600				883,200		883,200
株式報酬取引		7,230	14,365				21,596		21,596
自己株式の取得									
連結範囲の変動									
所有者との取引額合計		448,830	455,965				904,796		904,796
2017年9月30日時点の 残高		570,079	542,214		292,440		1,404,734		1,404,734

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の構 成要素			
2017年10月1日時点の 残高		570,079	542,214		292,440		1,404,734		1,404,734
当期利益	25				695,333		695,333	17	695,315
その他の包括利益							955	955	
当期包括利益合計					695,333	955	696,289	17	696,271
新株の発行	17.18								
株式報酬取引		100,857	124,748				225,606		225,606
自己株式の取得				290,295			290,295		290,295
連結範囲の変動								4,409	4,409
所有者との取引額合計		100,857	124,748	290,295			64,689	4,409	69,099
2018年9月30日時点の 残高		670,937	666,962	290,295	987,773	955	2,036,333	4,427	2,031,906

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 連結
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		390,038	539,434
割安購入益	5		1,128,339
減価償却費及び償却費		40,034	88,910
受取利息及び受取配当金		9	801
支払利息及び社債利息		2,628	23,296
為替差損益(は益)			6,867
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		68,091	107,349
棚卸資産の増減額(は増加)		272	135,635
その他の流動資産の増減額(は増加)		50,085	50,022
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		19,098	315,200
その他の流動負債の増減額(は減少)		58,718	490,614
その他の資産・負債の増減額		13,509	31,218
その他		110	17,589
小計		406,005	730,325
利息及び配当金の受取額		9	801
利息の支払額		2,327	23,297
法人所得税等の支払額		27,690	188,907
営業活動によるキャッシュ・フロー		375,995	941,729
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		9,665	216,665
無形資産の取得による支出		32,347	315,346
企業結合による支出	5.28		1,536,294
保険積立金の解約による収入			151,182
差入保証金の差入による支出		128,417	180,649
定期預金の純増減額(は増加)			465,924
株式の取得による支出			70,771
その他			7,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		170,431	1,710,153
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	28		250,000
長期借入及び社債発行による収入	28	394,509	5,413,950
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	28	252,682	1,248,088
株式の発行による収入		897,291	197,390
新株予約権の発行による収入		5,616	23,315
自己株式の取得による支出			290,295
その他			16,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,044,734	4,363,126
現金及び現金同等物の増減額		1,250,298	1,711,244
現金及び現金同等物の期首残高	6	328,547	1,578,846
現金及び現金同等物の為替変動による影響			6,867
現金及び現金同等物の期末残高	6	1,578,846	3,296,957

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

シェアリングテクノロジー株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19Fであります。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)は、主にユーザーと「生活のお困りごと」を解決する地域の加盟店を結びつけるライフサービスのマッチング事業をメインに展開しております。

なお、当社は当期より連結財務諸表を作成しております。注記「5. 企業結合」に記載のとおり、当社グループは当社及び子会社6社にて構成されております。

### 2. 連結財務諸表作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

当社グループは、当連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は、2016年10月1日であります。

IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)を適用しております。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「32. 初度適用」に記載しております。

#### (2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、特段の記載がない限り取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

## (5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書は以下のとおりです。当連結会計年度において当社グループは、これらを早期適用しておりません。

IFRS第9号の適用が当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はない見込みです。なお、IFRS第9号の適用にあたり、経過措置として認められている、当基準書の適用による累積的影響を適用開始日に利益剰余金期首残高の修正として認識する予定です。

IFRS第15号の適用が当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はない見込みです。なお、IFRS第15号の適用にあたり、経過措置として認められている、当基準書の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用する予定です。

IFRS第16号の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響については検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年9月期	金融商品の分類及び測定に関する会計処理を改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年9月期	収益の認識に関する会計処理を改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年9月期	リースに関する会計処理を改訂

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用权資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用权資産とリース負債を認識した後は、使用权資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。



### 3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表(IFRSへの移行日の財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社は当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

##### 連結消去取引

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に取得した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

財務デューデリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債
- ・従業員給付契約に関連する資産・負債

#### (3) 外貨換算

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、公正価値で測定された外貨建非貨幣性資産及び負債は公正価値が測定された日の為替レートで換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

## (4) 金融商品

## 金融資産

## ( ) 当初認識及び測定

当社グループの金融資産は、契約上の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

## (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

## (b) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

## (c) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記(a)(b)のいずれにも分類されないもの

金融資産は当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引コストを加算して算定しております。

## ( ) 事後測定

## (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

## (b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利法を適用して認識しております。

## (c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。売却可能金融資産の認識が中止された場合、または、減損損失が認識された場合には、当該時点までのその他の包括利益は、その期間の純損益に振り替えております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

## ( ) 金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠になります。

営業債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額です。

以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻し入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻し入れは認識しておりません。

( ) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または、金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

( ) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

(b) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

( ) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

( ) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた、または支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として先入先出法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

## (7)有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	15 - 30年
・建物附属設備	5 - 15年
・工具、器具及び備品	3 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (8)のれん及び無形資産

### のれん

当社グループはのれんを、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識し、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

### 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	5年
---------	----

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期減損テストを実施しております。

## (9)リース

### リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実質をもとに判定しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、当該資産を使用する権利が与えられる場合、当該資産はリースの対象となります。

### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引については、連結損益計算書において、リース料をリース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。

#### (10) 投資不動産

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。減価償却は、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法によって純損益で認識しております。見積耐用年数は5～15年であります。

投資不動産は、処分時に、又は恒久的に使用を取りやめて将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止しております。当該資産の正味売却収入と帳簿価額との差額は、認識が中止された会計期間の純損益で認識しております。

#### (11) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎第4四半期会計期間中に見積っております。

資産または資産生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資産生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、統合のシナジーが得られると期待される資産生成単元に配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資産生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産、資産生成単位または資産生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識いたします。

資産生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資産生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分いたします。

過去に認識した資産の減損損失については、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。

減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れ額については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

なお、のれんに関連する減損損失については、戻し入れは行っておりません。

#### (12) 退職給付

一部の子会社において、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を運用しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

#### (13) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

## (14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。当社グループにおいては、資産除去債務を引当金として計上しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

## (15) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識しております。

サービスの提供による収益は、以下の条件を全て満たし、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の方針は次のとおりであります。

(WEB事業)

ユーザーと加盟店のマッチングサービスを提供しており、加盟店より規定のフォーマットにて、サービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で収益を認識しております。

## (16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

## 当期税金費用

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額を、決算日までに制定または実質的に制定された税率を使用して測定しております。

## 繰延税金費用

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、各報告期間の末日現在ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 資本

普通株式

普通株式は、発行価格を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識いたします。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産、投資不動産の減損(注記「3.(7)有形固定資産」、「3.(10)投資不動産」、「3.(11)資産の減損」及び注記「11.(2)のれんの減損」)
- ・企業結合により取得した資産及び引受けた負債の公正価値の見積り(注記「3.(2)企業結合」及び「5.企業結合」)  
当社グループは、企業結合により取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を、取得日の公正価値で測定しています。当該公正価値は、見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づいて算定されます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りにより決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3.(16)法人所得税」及び「14.法人所得税」)
- ・ストック・オプションの公正価値(注記「3.(13)株式に基づく報酬」及び注記「17.(1)株式報酬に基づく報酬制度の内容」)

## 5. 企業結合

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

## (1) 電子プリント工業株式会社の取得

## 企業結合の概要

## ( )被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 電子プリント工業株式会社

事業の内容 : 白物家電や照明器具等に用いられるプリント配線板の製造、販売

## ( )企業結合を行った理由

電子プリント工業株式会社は、白物家電や照明器具等に用いられるプリント配線板の製造、販売を主として行う会社です。プリント配線板は、IC(集積回路)や抵抗、コンデンサー等の電子部品を搭載し、それらの電気的な接続を担う、電子機器の中で最も重要な部品の一つであり、あらゆる産業用機器、コンピュータ、携帯電話、家電製品の中に組み込まれ、最先端技術をサポートしております。また、売上高、調整後EBITDAは、大手電機メーカーからの受注を基盤とすることで、過去3年間で安定的に推移していること等から、当社グループに取り込むことで、企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

## ( )企業結合日

2018年4月2日

## ( )企業結合の法的形式

株式取得

## ( )取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

## ( )取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

## 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	595,133
	合計	595,133

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、59,976千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	408,201
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しております。



## 取得資産及び引受負債

取得日現在の電子プリント工業株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産(注) 1	1,076,066
非流動資産	563,970
有形固定資産(注) 2	560,657
その他(非流動資産)	3,312
資産合計	1,640,037
流動負債(注) 3	636,702
非流動負債	
負債合計	636,702
非支配持分	
親会社持分	1,003,334

- (注) 1. 流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物705,131千円であります。  
 2. 有形固定資産の主な内訳は、土地503,600千円であります。  
 3. 流動負債の主な内訳は、営業債務及びその他の債務583,141千円であります。  
 4. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。  
 5. 取得した債権の公正価値は220,023千円、契約上の債権額は220,023千円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

## 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益461,784千円及び当期利益62,502千円が含まれております。

## (2) 株式会社名泗コンサルタントの取得

## 企業結合の概要

## ( ) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社名泗コンサルタント  
 事業の内容 : 不動産売買、仲介、賃貸事業等

## ( ) 企業結合を行った理由

株式会社名泗コンサルタントは、不動産売買、仲介、賃貸事業を主として行っており、地域に根ざした経営を行っております。売上高、調整後EBITDAは過去3年間で安定的に推移していること等から当社グループに取り込むことで、企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

## ( ) 企業結合日

2018年4月2日

## ( ) 企業結合の法的形式

株式取得

## ( ) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%  
 企業結合日に取得した議決権比率 100%  
 取得後の議決権比率 100%

## ( ) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

## 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	700,000
	合計	700,000

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、51,070千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	305,082
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しております。

## 取得資産及び引受負債

取得日現在の株式会社名酒コンサルタントの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産(注) 1	2,155,422
非流動資産	395,745
有形固定資産(注) 2	341,798
その他(非流動資産)	53,946
資産合計	2,551,167
流動負債(注) 3	974,557
非流動負債(注) 4	571,527
負債合計	1,546,084
非支配持分	
親会社持分	1,005,082

(注) 1. 流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物118,831千円、棚卸資産706,307千円及びその他の金融資産(定期預金等)1,299,259千円であります。

2. 有形固定資産の主な内訳は、土地223,222千円であります。

3. 流動負債の主な内訳は、借入金及び社債811,084千円であります。

4. 非流動負債の主な内訳は、借入金及び社債548,495千円であります。

5. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

## 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益846,396千円及び当期利益95,252千円が含まれております。

## (3) 塩谷硝子株式会社の取得

## 企業結合の概要

## ( ) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 塩谷硝子株式会社

事業の内容 : 硝子製品の製造・販売等

## ( ) 企業結合を行った理由

塩谷硝子株式会社は、創業以来、医療用の硝子製品(アンプル、バイアル)や建設現場で使用される硝子製品(アンカー)の製造販売を行ってきました。製造する製品の安全性や品質の高さを背景に大手優良企業との取引を長年にわたり継続している等、安定した事業基盤を有する企業です。当社グループに取り込むことで、さらなる企業価値拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

## ( ) 企業結合日

2018年6月29日

## ( ) 企業結合の法的形式

株式取得

## ( ) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

## ( ) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

## 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	472,960
	合計	472,960

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、87,115千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 発生したのれん(割安購入益)の金額等

のれん(割安購入益)の金額(千円)	415,055
のれんを構成する要因	当社においては、買収額に対して、潤沢な純資産となっており、かつ安定的に事業運営されている会社の買収を戦略の一つとして掲げております。当社の購入意思及び被取得企業株主の売却意思に基づき、対価を決定した結果、当企業結合においては、識別可能な資産及び負債の公正価値が取得対価を上回ったため割安購入益が発生しております。

## 取得資産及び引受負債

取得日現在の塩谷硝子株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産(注) 1	509,783
非流動資産	1,326,945
有形固定資産(注) 2	787,712
その他(非流動資産)	539,233
資産合計	1,836,729
流動負債	442,886
非流動負債(注) 3	505,827
負債合計	948,713
非支配持分	
親会社持分	888,015

- (注) 1. 流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物135,528千円であります。  
 2. 有形固定資産の主な内訳は、土地731,401千円であります。  
 3. 非流動負債の主な内訳は、借入金及び社債299,129千円であります。  
 4. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。  
 5. 取得した債権の公正価値は154,329千円、契約上の債権額は156,075千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの企業結合日現在の見積りは4,320千円であります。

## 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

## (4) 株式会社リアブロードの取得

## 企業結合の概要

## ( ) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社リアブロード

事業の内容 : 海外留学サービスサイトの運営等

## ( ) 企業結合を行った理由

株式会社リアブロードが運営する、海外留学サービス「スマ留」は、留学希望者を語学学校に斡旋するサイトになります。リアブロードが運営する海外留学サービス「スマ留」においては、語学学校の空き場所や空き時間を利用することで、大手の半額近くで海外留学を提供することが可能となっており、シェアリングエコノミーを活用した海外留学サービスサイトとなっております。「スマ留」は、当社の既存WEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、連結子会社化いたしました。

## ( ) 企業結合日

2018年2月7日

## ( ) 企業結合の法的形式

株式取得

## ( ) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

## ( )取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

## 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	130,000
	合計	130,000

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、7,959千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 発生したのれんの金額等

のれん(千円)	167,328
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力です。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

## 取得資産及び引受負債

取得日現在の株式会社リアプロードの識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	49,020
非流動資産	10,200
資産合計	59,220
流動負債(注) 1	65,200
非流動負債	31,348
負債合計	96,548
非支配持分	
親会社持分	37,328

(注) 1. 流動負債の主な内訳は、前受金47,758千円であります。

2. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

## 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

## (5) フランチャイズの窓口株式会社の取得

当社は2017年12月14日にIdealink株式会社が事業の一部を新設分割して新設した、フランチャイズの窓口株式会社を完全子会社化することについて合意し、2017年12月25日付で実行いたしました。なお、フランチャイズの窓口株式会社は2018年5月8日付で当社に吸収合併されております。

## 企業結合の概要

## ( ) 被取得企業の名称、その事業の内容

被取得企業の名称 : フランチャイズの窓口株式会社

事業の内容 : インターネットメディアの運営、インターネットサービスの受託開発及び制作等

## ( ) 企業結合を行った理由

フランチャイズの窓口株式会社は、「フランチャイズの窓口」等のWEBサービスを運営しております。意思決定の迅速化と組織運営の効率化、サービスの平準化を図り経営基盤を強化することを目的として、連結子会社化したのち、吸収合併いたしました。

## ( ) 企業結合日

2017年12月25日

## ( ) 企業結合の法的形式

株式取得

## ( ) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

## ( ) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

## 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	240,000
	合計	240,000

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、2,000千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 発生したのれんの金額等

のれん(千円)	220,294
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力です。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

## 取得資産及び引受負債

取得日現在のフランチャイズの窓口株式会社の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	710
非流動資産(注) 1	24,108
資産合計	24,818
流動負債	5,113
非流動負債	
負債合計	5,113
非支配持分	
親会社持分	19,705

(注) 1. 非流動資産は、ソフトウェア24,108千円であります。

2. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

## 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

## (6) その他の企業結合

## 企業結合の概要

## ( )被取得企業等の名称、その事業等の内容

(ア) 被取得企業の名称 : 株式会社APEXY

事業の内容 : インターネットウェブサイトの運営等

なお、当社は2018年4月13日開催の取締役会において株式会社APEXYを吸収合併することを決議し、2018年5月23日付で吸収合併しております。

(イ) 被取得事業の名称 : アーキクラウド

事業の内容 : 内装工事費用の比較見積りサイトの運営等

(ウ) 被取得事業の名称 : iPhone救急車

事業の内容 : iPhone修理店舗の情報を掲載した検索ポータルサイトの運営等

(エ) 被取得事業の名称 : 引越しチェキ！

事業の内容 : 引越しに関する情報収集や料金の比較ができるサイトの運営等

(オ) 被取得企業の名称 : Discover株式会社

事業の内容 : 動画ショッピングサイトの運営等

## ( )企業結合を行った理由

(ア) 「株式会社APEXY」は、「お金つくる」等のお金にまつわる知識や役立つ情報を発信・掲載するWEBサービスを運営しております。当社の既存WEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、吸収合併いたしました。

(イ) 「アーキクラウド」は、内装工事見積りサイトを運営しております。当社の既存WEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、事業譲受け及び運営を行うことにいたしました。

(ウ) 「iPhone救急車」は、日本全国にあるiPhone修理店舗の情報やiPhone修理に関するコラムを掲載した検索ポータルサイトを運営しております。当社の既存WEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、事業譲受け及び運営を行うことにいたしました。

(エ) 「引越しチェキ！」は、引越しに関する情報収集や料金の比較のできるサイトを運営しております。引越しの一括見積りサイト等の引越しジャンルのサイト運営を行う当社にとって、より一層、引越しのサービス自体を伸ばしていけると考えたため事業の譲受け及び運営を行うことにいたしました。

(オ) 「Discover株式会社」は、Discoverのもつ商品発掘力やECサイト運営のノウハウと当社がもつWEBマーケティングノウハウをかけあわせることで、当社グループ全体の企業価値の拡大を図ることができると考え、株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

## ( )企業結合日

(ア)及び(イ) 2018年4月2日

(ウ) 2018年6月29日

(エ) 2018年8月31日

(オ) 2018年9月28日

## ( )企業結合の法的形式

株式取得及び事業の譲受け



( )取得した議決権比率((ア)及び(オ))	
(ア) 株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%
(オ) 株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	70%
取得後の議決権比率	70%

## ( )取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得及び事業を譲受けたことによる企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

## 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

取得の対価	現金	395,514
	合計	395,514

(注) 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、42,404千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 発生したのれんの金額等

のれん(千円)	420,413
のれんを構成する要因	主として今後の事業展開により期待される超過収益力があります。なお、当該のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

## 取得資産及び引受負債

取得日現在の識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値合計は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	42,433
非流動資産	
資産合計	42,433
流動負債	21,641
非流動負債	55,000
負債合計	76,641
非支配持分	9,309
親会社持分	24,899

(注) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

## 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

## プロフォーマ情報

企業結合等が、当連結会計年度の期首である2017年10月1日に行われたと仮定した場合の売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ6,370,578千円、995,101千円であります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

## 6. 現金及び現金同等物

IFRS移行日、前事業年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

## 7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
受取手形			20,783
売掛金	142,759	211,224	450,087
電子記録債権			211,130
未収入金	284	1,003	169,056
貸倒引当金	1,508	2,600	4,316
合計	141,536	209,627	846,741

## 8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
商品及び製品			125,845
販売用不動産			512,536
仕掛品			86,465
原材料及び貯蔵品	474	202	120,365
合計	474	202	845,213

(注) 主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、前事業年度なし、当連結会計年度1,149,576千円であります。

## 9. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
その他の流動資産			
前払費用	27,443	53,164	104,174
前渡金		21,600	60,903
未収還付消費税			44,107
未収還付法人税等			56,183
その他	6,621	2,891	4,860
合計	34,065	77,655	270,229
その他の非流動資産			
長期前払費用	5,675	8,211	36,429
その他	3,197	4,775	9,158
貸倒引当金	3,197	4,775	9,128
合計	5,675	8,211	36,459

## 10.有形固定資産

## (1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
移行日 (2016年10月1日) 残高	14,576		7,831			22,408
取得	10,342		9,377			19,720
減価償却費	13,117		5,063			18,181
前事業年度 (2017年9月30日) 残高	11,801		12,146			23,948
取得	204,245	543	70,284		11,546	286,620
企業結合による取得	151,226	38,636	2,326	1,040,703	5,166	1,238,059
減価償却費	29,178	2,831	15,179		1,508	48,698
売却又は処分	302	66	257			625
当連結会計年度 (2018年9月30日) 残高	337,793	36,281	69,320	1,040,703	15,205	1,499,302

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位:千円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2016年10月1日	19,388		10,721			30,110
2017年9月30日	29,731		20,099			49,831
2018年9月30日	355,169	39,113	92,117	1,040,703	16,713	1,543,817

(単位:千円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2016年10月1日	4,811		2,890			7,702
2017年9月30日	17,929		7,953			25,883
2018年9月30日	17,376	2,831	22,797		1,508	44,514

## 11. のれん及び無形資産

## (1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
移行日 (2016年10月1日)残高		69,370			69,370
取得		26,205			26,205
償却費		21,841			21,841
前事業年度 (2017年9月30日)残高		73,735			73,735
取得		57,218	273,567		330,786
企業結合による取得	808,106	24,108		5,018	29,126
償却費		36,721			36,721
当連結会計年度 (2018年9月30日)残高	808,106	118,340	273,567	5,018	396,926

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2016年10月1日		97,315			97,315
2017年9月30日		123,521			123,521
2018年9月30日	808,106	202,310	273,567	5,018	480,896

(単位：千円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
2016年10月1日		27,945			27,945
2017年9月30日		49,786			49,786
2018年9月30日		83,970			83,970

## (2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

なお、重要なのれん(シェアリングテクノロジー株式会社、株式会社リアブロード)についてはWEB事業に属しております。のれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結	割引率(%)
シェアリングテクノロジー株式会社			618,356	10.9
株式会社リアブロード			167,328	24.4
その他			22,422	36.2
合計			808,106	

(注) 上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後2～3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率10.9～36.2%により現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案し、決定しております(0.0%程度)。市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

## 12. 投資不動産

## (1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 連結
期首残高		
企業結合による取得		467,492
減価償却費		3,489
期末残高		464,003

帳簿価額	(単位：千円)		
	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
取得原価			467,492
減価償却累計額及び減損損失 累計額			3,489
帳簿価額			464,003

投資不動産の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値	(単位：千円)		
	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
公正価値			464,003

重要な投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づき、IFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3に分類しております。

## (2) 投資不動産に係る損益

当連結会計年度における投資不動産の賃貸料収入は、24,285千円であり、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、6,876千円です。

## 13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
その他の金融資産(流動)			
定期預金(注)1			831,125
合計			831,125
その他の金融資産(非流動)			
定期預金(注)1			101,945
株式(注)2			80,376
差入保証金	25,103	153,521	343,096
保険積立金			121,259
その他	10	10	109,719
合計	25,113	153,531	756,397

(注)1. 預入れ期間が3ヶ月超の定期預金が含まれます。

2. 売却可能金融資産に分類しております。



## 14. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	2016年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2017年 9月30日
(a) 繰延税金資産						
固定資産	12,149	6,405				5,743
未払人件費	3,311	333				3,644
未払金・未払費用	1,954	10,439				12,393
繰越欠損金						
その他	2,371	4,762				7,133
小計	19,786	9,129				28,915
(b) 繰延税金負債						
その他	271	2,063				2,334
小計	271	2,063				2,334
純額	19,514	7,065				26,580

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	2017年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2018年 9月30日
(a) 繰延税金資産						
固定資産	5,743	13,770		4,954		24,469
未払人件費	3,644	9,440		4,221		17,306
未払金・未払費用	12,393	15,661		5,090		1,823
繰越欠損金		152,912				152,912
その他	7,133	839		10,341		16,636
小計	28,915	159,623		24,608		213,147
(b) 繰延税金負債						
固定資産		25,034		145,433		170,467
その他	2,334	37,614	4,344	78,496		47,560
小計	2,334	12,580	4,344	223,929		218,028
純額	26,580	172,203	4,344	199,321		4,880

## (2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
税務上の繰越欠損金			630,891
将来減算一時差異			502,324
合計			1,133,211

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
1年目			
2年目			
3年目			
4年目			
5年目以降			630,891
合計			630,891

## (3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、当連結会計年度において、1,339,307千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

## (4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期税金費用	129,540	16,322
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	7,065	172,203
繰延税金費用合計	7,065	172,203
法人所得税費用合計	122,474	155,881

## (5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異原因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
法定実効税率	30.7	30.7
課税所得上減算されない費用	0.7	0.9
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.1	2.8
割安購入益		64.3
子会社法定実効税率との差異		1.9
その他	0.1	0.9
平均実際負担税率	31.4	28.9

## 15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
支払手形			338,643
買掛金			30,194
未払金	85,163	98,123	532,427
合計	85,163	98,123	901,266

## 16. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)		
	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
その他の流動負債			
未払費用	41,441	50,544	124,575
前受金	778		88,065
未払賞与	2,326	11,856	51,540
未払消費税等	23,036	62,906	11,397
預り金	9,725	14,791	54,328
その他	2,823	4,103	28,486
合計	80,131	144,201	358,392

## 17. 株式報酬

## (1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、株主総会において承認された内容に基づき、当社及びその子会社の取締役会決議により、当社グループの取締役及び従業員に対して付与されております。当社及びその子会社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。

当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。下記表中の株式数は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## a. 当社が発行しているストック・オプション

## ( ) ストックオプションの内容

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第2回 新株予約権	665,400	2016年9月30日	2016年9月30日～ 2026年9月29日	(注)1
第3回 新株予約権	387,600	2016年9月30日	2016年9月30日～ 2026年9月29日	(注)2
第4回 新株予約権	243,900	2016年9月30日	2018年10月1日～ 2026年9月27日	(注)3
第6回 新株予約権	1,914,000	2017年12月12日	2019年1月1日～ 2027年12月11日	(注)4
第8回 新株予約権	301,800	2018年9月13日	2020年1月1日～ 2028年9月12日	(注)5
第9回 新株予約権	183,400	2018年9月13日	2020年1月1日～ 2028年9月12日	(注)6

(注)1. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合または当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額を下回る価格となったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が、定められた行使価額を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。)

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

2. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合または当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額を下回る価格となったとき。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が、定められた行使価額を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。)

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

3. 本新株予約権者は、次に該当する場合に限り、新株予約権を行使することができる。

- (a) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから 1 年経過且つ2018年 9 月期決算公告後に、付与数の 3 分の 1 を超えないこと。
- (b) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから 2 年経過且つ2019年 9 月期決算公告後に、付与数の 3 分の 1 を超えないこと。
- (c) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されてから 1 年経過且つ2020年 9 月期決算公告後に、付与数の 3 分の 1 を超えないこと。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権者は、2019年 9 月期から2020年 9 月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができる。

- (a) 経常利益が10億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (b) 経常利益が17億円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任及び懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- 5 . 新株予約権者は、2019年 9 月期から2020年 9 月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の営業利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の 1 年後の応当日からそれぞれ行使することができる。

(a) 2019年 9 月期の営業利益が17億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b) 2020年 9 月期の営業利益が30億円を超過した場合 行使可能割合：50%

なお、適用する会計基準等の変更により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、背信行為があった場合、解任及び懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- 6 . 新株予約権者は、2018年 9 月13日から2021年12月31日までの間において、当社が上場している金融商品取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも700億円を超過した場合かつ、2019年 9 月期から2020年 9 月期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の営業利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の 1 年後の応当日からそれぞれ行使することができる。

(a) 2019年 9 月期の営業利益が17億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b) 2020年 9 月期の営業利益が30億円を超過した場合 行使可能割合：50%

なお、適用する会計基準等の変更により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、背信行為があった場合、解任及び懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

## ( ) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	株式数	加重平均行使価格 (円)	株式数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,296,900	204	1,227,600	204
付与			2,399,200	1,005
行使	69,300	204	966,600	204
失効				
満期消滅				
期末未行使残高	1,227,600	204	2,660,200	926
期末行使可能残高	1,155,300	204	188,700	204

(注) 1. 期中に行使されたStock・オプションの行使日における加重平均株価は前事業年度691円、当連結会計年度1,035円です。

2. 期末時点で残存している発行済のStock・オプションの行使価格は前事業年度204円、当連結会計年度204円～1,560円であり、加重平均残存契約年数は前事業年度において9年、当連結会計年度において9年です。

## ( ) 期中に付与されたStock・オプションの公正価値及び仮定

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
			第6回 新株予約権	第8回、第9回 新株予約権
付与日の加重平均公正価値(円)			900	100
付与日の株価(円)			979	1,899
行使価格(円)			863	1,560
予想ボラティリティ(%) (注)			58.90	57.10
予想配当(%)				
リスクフリー・レート(%)			0.033	0.104

(注) 予想ボラティリティは、類似上場会社の実績ボラティリティの単純平均に基づき算定しております。

## b. 株式会社リアブロードが発行しているStock・オプション

## ( ) Stockオプションの内容

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第1回 新株予約権	15	2018年6月15日	2020年6月15日～ 2028年5月30日	(注) 1
第2回 新株予約権	3	2018年9月3日	2020年9月3日～ 2028年9月1日	(注) 1

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、株式会社リアブロード(以下、リアブロード社)またはリアブロード社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
本新株予約権の行使によって、リアブロード社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。  
リアブロード社普通株式が2021年9月期の末日までに、日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場を果たすこと。



## ( ) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	株式数	加重平均行使価格 (円)	株式数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高				
付与			18	217,000
行使				
失効				
満期消滅				
期末未行使残高			18	217,000
期末行使可能残高				

(注) 期末時点で残存している発行済のストック・オプションの加重平均残存契約年数は当連結会計年度において9年です。

## ( ) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
			第1回、第2回 ストック・オプション	
付与日の加重平均公正価値(円)			138,667	
付与日の株価(円)			216,667	
行使価格(円)			217,000	
予想ボラティリティ(%) (注)			57.88	
予想配当(%)				
リスクフリー・レート(%)			0.049	

(注) 予想ボラティリティは、類似上場企業の実績ボラティリティの単純平均に基づき算定しております。

## (2) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前事業年度において1,889千円であり、当連結会計年度において11,334千円であります。

## 18. 資本及びその他の資本項目

## (1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	授権株式数			
普通株式		20,000,000		60,000,000
発行済株式数				
期首残高		51,784		5,801,500
期中増加(注) 2. 3		5,749,716		12,569,600
期中減少				
期末残高		5,801,500		18,371,100

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。  
 2. ストック・オプションの行使及び株式分割によるものであります。  
 3. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 自己株式等

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

2018年9月30日現在

	株式数(株)
前事業年度期首(2016年10月1日)	
期中増減	
前事業年度末(2017年9月30日)	
期中増減	219,487
当連結会計年度末(2018年9月30日)	219,487

- (注) 1. 2018年8月6日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 普通株式の自己株式数の増加219,487株のうち、75,400株は株式分割、143,800株は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けによるもの、287株は単元未満株式の買取りによるものです。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

## 19. 金融商品

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、企業価値の継続的な向上のために、既存事業の競争力の確保のみならず、新規事業の創出に取り組み、中長期の持続的な利益成長を実現するよう努めております。その資金については自己資金、銀行借入及び社債発行によって調達する方針であります。

## (1) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において、様々な財務上のリスク(金利リスク、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク)に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

## (ア) 金利リスク管理

当社グループは、事業の拡充や投資に必要な資金調達(主に銀行借入及び社債発行)をすることに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。また、固定金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による公正価値の変動リスクに晒されております。

そのため、金利市場をモニタリングをすることにより金利リスクを管理しております。

## 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高等)は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
税引前利益への影響額	3,642	66,452

(イ) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産については、取引先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、主管部署と営業取引部署とが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先から前受金を取得する等の措置を講じることによって保全措置を図っております。

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

なお、IFRS移行日及び前事業年度においては過去、貸し倒れが発生した事実はほとんどなく、期日を経過した重要な金融資産も無いため、年齢分析の記載は省略しております。

当連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	合計	期日経過額			
		30日以内	31日以上 60日以内	61日以上 90日以内	90日超
営業債権及びその他の債権	12,116	9,852	850	1,153	260

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	4,705	7,376
期中増加額	7,376	13,445
期中減少額(目的使用)	4,465	4,125
期中減少額(戻入)	240	3,250
期末残高	7,376	13,445

(注) 貸倒引当金は、主として営業債権及びその他の債権に対し回収可能性を検討し担保を考慮したうえで計上しております。また当社グループでは、金融資産が減損した場合、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しております。

## (ウ) 流動性リスク管理

当社グループは、銀行借入及び社債発行による資金調達を行っているため、支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、財務経理部が適時に資金繰り表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日(2016年10月1日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	85,163	85,163	85,163		
社債					
短期借入金					
長期借入金	220,182	229,560	54,840	131,412	43,307
リース債務					
合計	305,345	314,723	140,003	131,412	43,307

前事業年度(2017年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	98,123	98,123	98,123		
社債	229,219	235,566	35,827	142,016	57,722
短期借入金					
長期借入金	135,000	136,876	30,747	106,129	
リース債務					
合計	462,343	470,566	164,698	248,145	57,722

当連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	901,266	901,266	901,266		
社債	2,104,520	2,150,286	399,464	1,728,280	22,541
短期借入金	514,000	514,253	514,253		
長期借入金	3,993,747	4,045,134	1,175,083	2,853,836	16,214
リース債務	10,391	10,391	2,912	7,479	
合計	7,523,925	7,621,331	2,992,980	4,589,595	38,756

(エ) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループにおいて、機能通貨以外の通貨による営業債権・営業債務が一部存在しますが、その取引高は多額ではないため、為替の変動リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接又は間接に観察可能なものを使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

(3) 公正価値で測定される金融商品

各会計期間末における経常的に公正価値で測定される資産の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、非経常的に公正価値で測定する資産または負債はありません。

IFRS移行日(2016年10月1日)

該当事項はありません。

前事業年度末(2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(2018年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
売却可能金融資産					
株式	80,376	80,376			80,376
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
保険積立金	121,259			121,259	121,259
その他の金融資産	109,719		11,300	98,419	109,719
合計	311,355	80,376	11,300	219,679	311,355

(4) 公正価値で測定されない金融商品

連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりです。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

IFRS移行日(2016年10月1日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	25,103		25,319		25,319
合計	25,103		25,319		25,319
金融負債					
借入金及び社債	220,182		220,182		220,182
合計	220,182		220,182		220,182

前事業年度末(2017年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	153,521		154,053		154,053
合計	153,521		154,053		154,053
金融負債					
借入金及び社債	364,219		370,008		370,008
合計	364,219		370,008		370,008

当連結会計年度末(2018年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
差入保証金	343,096		340,867		340,867
合計	343,096		340,867		340,867
金融負債					
借入金及び社債	6,612,268		6,614,737		6,614,737
合計	6,612,268		6,614,737		6,614,737

## (公正価値の算定方法)

- ・保険積立金の公正価値については、解約返戻金の金額等を勘案し、算出しております。
- ・差入保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・市場性のある株式については、取引所の価格によっております。また、非上場株式・出資金については直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等のうち、最適な評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。
- ・固定金利による借入金及び社債は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入や社債を行った場合に想定される利率で割り引いて測定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。

## (5) 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

## (6) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	40	40
購入		70,077
利得又は損失合計 純損益		
売却・決済		160,316
連結範囲の変動による増減		309,878
期末残高	40	219,679



## 20. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
人件費(「注21. 人件費」参照)	385,445	967,834
広告宣伝費	558,110	1,325,363
外注費	106,051	408,759
支払手数料	71,110	479,581
その他	231,542	719,310
合計	1,352,260	3,900,848

## 21. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
給料・賞与等	332,012	842,354
法定福利費	44,316	114,148
その他	9,116	11,330
合計	385,445	967,834

(注) 上記に加え、売上原価に含まれる人件費は前事業年度なし、当連結会計年度95,204千円であります。

## 22. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
株式売却益		30,333
その他	338	28,184
合計	338	58,517

## 23. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

## (1) 金融収益

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
受取利息		
貸付金及び債権	8	578
受取配当金		
売却可能金融資産	0	222
為替差益		10,550
合計	9	11,352

## (2) 金融費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
支払利息及び社債利息		
償却原価で測定する金融負債	3,088	25,466
合計	3,088	25,466

## 24. 1 株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	267,564	695,333
当期利益調整額(千円)		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(千円)	267,564	695,333

期中平均普通株式数(株)	15,839,824	17,950,714
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 新株予約権(株)	149,954	815,224
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	15,989,778	18,765,938

基本的1株当たり当期利益(円)	16.89	38.74
希薄化後1株当たり当期利益(円)	16.73	37.05

- (注) 1. 当連結会計年度の1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、70,048株であります。
2. 当社は、2017年8月3日に東京証券取引所マザーズ市場及び名古屋証券取引所セントレックス市場に上場したため、前事業年度の希薄化後1株当たり当期利益は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2017年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均普通株式数を算定しております。

## 25. その他の包括利益

## (1) その他の包括利益に係る組替調整額

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額		35,633
組替調整額		30,333
税効果調整前		5,299
税効果額		4,344
税効果調整後		955
税引後その他の包括利益合計		
当期発生額		35,633
組替調整額		30,333
税効果調整前		5,299
税効果額		4,344
税効果調整後		955

## 26. 関連当事者取引

## (1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

## a. 移行日(2016年10月1日)

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
役員 及び 主要株主	引字 圭祐	[被所有] 直接61.2	債務被保証(注)1 債務被保証(注)2	220,182	

(注)1. 当社の借入に対する債務保証を受けております。取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

2. 当社の本社事務所の賃貸等に係る債務保証を受けております。賃料は前払いのため、対象となる債務はありません。なお、当社は保証料を支払っておりません。

## b. 前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
役員	鈴木 始	[被所有] 直接0.4	新株予約権の権利行使(注)3	14,091	

(注)1. 2016年9月26日開催の取締役会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 鈴木始氏は、2017年8月31日付で当社取締役を辞任したため、同日までの取引を記載対象としております。

3. 「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## c. 当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 関係の内容	取引金額	未決済残高
役員 及び 主要株主	引字 圭祐	[被所有] 直接25.5	CtoCシェアテック株式会社への 資金の貸付	100,000	100,000
役員	植田 栄作		新株予約権の権利行使(注)1	10,693	
役員	神田 慎		債務被保証(注)2	35,546	
役員	田中 慎也		新株予約権の権利行使(注)1	99,674	

(注)1. 「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 株式会社リアプロードの借入に対する債務保証を受けております。なお、取引金額には、借入金の期末残高を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

4. 田中慎也氏は、2017年12月19日付で当社取締役を退任したため、同日までの取引を記載対象としておりません。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	前事業年度	当連結会計年度
	(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
報酬及び賞与	45,590	38,760
株式報酬(注)	1,889	11,334
合計	47,479	50,094

(注) 株式報酬の権利行使価格等については、注記「17. 株式報酬」に記載のとおりです。

## 27. 重要な子会社

当連結会計年度末の子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 28. キャッシュ・フロー情報

## (1) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	借入金(注)	社債(注)
2016年10月1日	220,182	
キャッシュ・フロー	85,182	225,939
新規連結		
非資金移動		3,280
2017年9月30日	135,000	229,219

(注) 1年内返済予定の長期借入金と1年内償還予定の社債の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	借入金(注)	社債(注)
2017年10月1日	135,000	229,219
キャッシュ・フロー	2,726,911	1,688,950
新規連結	1,645,836	180,000
非資金移動		6,349
2018年9月30日	4,507,747	2,104,520

(注) 1年内返済予定の長期借入金と1年内償還予定の社債の残高を含んでおります。

## (2) 企業結合による支出

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

企業結合による支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金による支払対価		2,533,608
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物		997,313
企業結合による支出		1,536,294

## 29. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「WEB事業」と「投資事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

「WEB事業」・・・当社グループにて、ユーザーが抱える「生活のお困りごと」を解決するライフサービスのマッチング、海外留学を希望するユーザーと海外の語学学校をシェアリングエコノミーを用いてマッチングをする等、人々の生活に付随するサービスを主にWEBを通じて展開しております。

「投資事業」・・・WEB事業の成長スピードを加速させるために、一定の投資効率を考慮した上で、当社が子会社の株式を直接所有して経営指導等を行っているほか、民泊型ホテル運営等の新規事業を通じて事業ポートフォリオの最適化を行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

### (2) 報告セグメントの売上、利益及びその他の項目

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

当社の事業セグメントは、WEB事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結損益 計算書計上額
	WEB事業	投資事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	3,161,356	1,566,312	4,727,669		4,727,669
セグメント間の内部売上収益 又は振替高					
計	3,161,356	1,566,312	4,727,669		4,727,669
セグメント利益	68,317	975,461	1,043,779	490,230	553,549
金融収益					11,352
金融費用					25,466
税引前利益					539,434

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

## (3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、WEB事業の成長スピードを重視した投資戦略の実行に伴い連結子会社が3社増加したため、報告セグメントに「投資事業」を追加しております。また、従来報告セグメントとして開示しておりました「民泊型ホテル事業」は経営資源の配分の決定方法及び投資戦略、業績評価方法の類似性・関連性に基づき「投資事業」に統合しております。

## 30. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結	平均利率(%) (注)1	返済期限
短期借入金			514,000	0.70	2018年11月 ~2019年8月
1年内返済予定の 長期借入金	51,904	30,000	1,051,349	0.71	
1年内償還予定の 社債		35,000	395,000	0.23	
長期借入金	168,278	105,000	2,942,398	0.61	2019年10月 ~2028年10月
社債		194,219	1,709,520	0.22	2022年3月 ~2024年3月
合計	220,182	364,219	6,612,268		
流動負債	51,904	65,000	1,960,349		
非流動負債	168,278	299,219	4,651,918		
合計	220,182	364,219	6,612,268		

(注)1. 平均利率については、借入金及び社債の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上記借入金及び社債に財務制限条項はありません。

(2) 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体 (千円)	前事業年度 (2017年9月30日) 単体 (千円)	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シェアリング テクノロジー 株式会社	第1回無担保社債	2017年 3月27日		229,219 (35,000)	193,760 (35,000)	0.370	無担保	2024年3月27日
シェアリング テクノロジー 株式会社	第2回無担保社債	2017年 12月25日			444,934 (100,000)	0.390	無担保	2022年12月25日
シェアリング テクノロジー 株式会社	第3回無担保社債	2017年 12月25日			442,889 (100,000)	0.200	無担保	2022年12月22日
シェアリング テクノロジー 株式会社	第4回無担保社債	2018年 5月25日			294,662 ( )	0.190	無担保	2023年5月25日
シェアリング テクノロジー 株式会社	第5回無担保社債	2018年 5月30日			588,273 (120,000)	0.021	無担保	2023年5月30日
株式会社名酒 コンサルタント	第3回無担保社債	2017年 6月26日			80,000 (20,000)	0.500	無担保	2022年6月24日
株式会社名酒 コンサルタント	第5回無担保社債	2016年 3月25日			25,000 (10,000)	0.300	無担保	2023年3月25日
株式会社名酒 コンサルタント	第6回無担保社債	2017年 3月27日			35,000 (10,000)	0.390	無担保	2022年3月27日
合計				229,219 (35,000)	2,104,520 (395,000)			

(注)1. 「前事業年度」及び「当連結会計年度」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
395,000	395,000	450,000	500,000	375,000

(3) 担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
有形固定資産			460,100
合計			460,100

(4) 担保が付されている債務は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2016年10月1日) 単体	前事業年度 (2017年9月30日) 単体	当連結会計年度 (2018年9月30日) 連結
1年内返済予定の 長期借入金			122,276
1年内償還予定の社債			
長期借入金			143,427
社債			
合計			265,703

### 31. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年12月14日開催の取締役会において承認されております。



## 32. 初度適用

当社グループは、2017年10月1日に開始する当連結会計年度の第3四半期連結会計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2016年10月1日です。

IFRSへの移行にあたり、当社グループは従前の日本基準で作成した財務諸表を調整しております。日本基準からIFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は以下のとおりです。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、以下、「初度適用(2)調整表」については財務諸表の調整を開示しております。

### (1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めています。IFRSの初度適用及びこれらの免除の調整額は、移行日における資本の部の利益剰余金及びその他の包括利益を通して認識しております。当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

#### みなし原価

IFRS第1号は、有形固定資産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

#### 株式報酬

IFRS第1号は、2002年11月7日以降に付与し、移行日前に権利確定した資本性金融商品について、IFRS第2号を適用しないことを認めており、当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを採用しております。

### (2) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、次のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

## 2016年10月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRSの表示科目
(資産の部)						(資産の部)
流動資産						流動資産
現金及び預金	328,547			328,547		現金及び現金同等物
売掛金	142,759	1,223		141,536	( 1 )	営業債権及び その他の債権
貯蔵品	474			474		棚卸資産
繰延税金資産	5,728	5,728				
その他	34,350	284		34,065	( 1 )	その他の流動資産
貸倒引当金	1,508	1,508				
流動資産合計	510,351	5,728		504,623		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	22,408			22,408		有形固定資産
無形固定資産	69,370			69,370		無形資産
投資その他の資産						
差入保証金	25,103	10		25,113	( 2 )	その他の金融資産
出資金	10	10				
繰延税金資産	12,859	5,728	926	19,514	( 3 )	繰延税金資産
その他	5,675			5,675		その他の非流動資産
固定資産合計	135,427	5,728	926	142,082		非流動資産合計
資産合計	645,778		926	646,705		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRSの表示科目
(負債の部)						(負債及び資本の部)
流動負債						流動負債
未払金	85,163			85,163		営業債務及び その他の債務
1年内返済予定の長期借入金	51,904			51,904		借入金及び社債
未払法人税等	27,479			27,479		未払法人所得税等
賞与引当金	2,326	2,326				
その他	74,981	2,326	2,823	80,131	(4)	その他の流動負債
流動負債合計	241,855		2,823	244,678		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	168,278			168,278		借入金及び社債
資産除去債務	1,375			1,375		引当金
固定負債合計	169,653			169,653		非流動負債合計
負債合計	411,508		2,823	414,332		負債合計
(純資産の部)						資本
資本金	121,248			121,248		資本金
資本剰余金	86,248			86,248		資本剰余金
利益剰余金	26,772		1,896	24,875	(5)	利益剰余金
				232,373		親会社の所有者に 帰属する持分合計
純資産の部合計	234,269		1,896	232,373		資本合計
負債純資産合計	645,778		926	646,705		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

## (1) 営業債権及びその他の債権、その他の流動資産

## 表示組替

日本基準において区分掲記していた「貸倒引当金」(流動資産) 1,508千円及び「その他」(流動資産)に含めていた「未収入金」284千円をIFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

## (2) その他の金融資産

## 表示組替

日本基準において区分掲記していた「出資金」10千円を「その他の金融資産」として表示しております。

## (3) 繰延税金資産・負債

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとしているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

## (4) その他の流動負債

## 表示組替

日本基準において区分掲記していた「賞与引当金」2,326千円を「その他の流動負債」として表示しております。

## 認識及び測定の調整

日本基準において会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSにおいて負債計上を行っており、利益剰余金に調整が反映されております。

## (5) 利益剰余金

## 認識及び測定の調整

「利益剰余金」の認識及び測定の調整の主な項目は以下のとおりです。

(単位：千円)

	IFRS移行日 (2016年10月1日)	注記
未消化の有給休暇に関する調整	1,896	(4)
利益剰余金に対する調整合計	1,896	

## 2017年9月30日(前事業年度)現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRSの表示科目
(資産の部)						(資産の部)
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,578,846			1,578,846		現金及び現金同等物
売掛金	211,224	1,597		209,627	(1)	営業債権及び その他の債権
貯蔵品	202			202		棚卸資産
繰延税金資産	16,837	16,837				
その他	78,659	1,003		77,655	(1)	その他の流動資産
貸倒引当金	2,600	2,600				
流動資産合計	1,883,169	16,837		1,866,331		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	23,948			23,948		有形固定資産
無形固定資産	73,735			73,735		無形資産
投資その他の資産						
差入保証金	153,521	10		153,531	(2)	その他の金融資産
出資金	10	10				
繰延税金資産	9,490	16,837	252	26,580	(3)	繰延税金資産
その他	8,211			8,211		その他の非流動資産
固定資産合計	268,915	16,837	252	286,006		非流動資産合計
資産合計	2,152,085		252	2,152,338		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRSの表示科目
(負債の部)						(負債及び資本の部)
流動負債						流動負債
未払金	98,123			98,123		営業債務及び その他の債務
1年内返済予定の長期借入金	30,000	35,000		65,000	(4)	借入金及び社債
1年内償還予定の社債	35,000	35,000				
未払法人税等	129,329			129,329		未払法人所得税等
資産除去債務	11,730			11,730		引当金
賞与引当金	11,856	11,856				
その他	128,241	11,856	4,103	144,201	(5)	その他の流動負債
流動負債合計	444,280		4,103	448,384		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	105,000	197,500	3,280	299,219	(6)	借入金及び社債
社債	197,500	197,500				
固定負債合計	302,500		3,280	299,219		非流動負債合計
負債合計	746,780		823	747,604		負債合計
(純資産の部)						資本
資本金	570,079			570,079		資本金
資本剰余金	535,079	5,246	1,889	542,214	(7)	資本剰余金
新株予約権	5,246	5,246				
利益剰余金	294,900		2,459	292,440	(8)	利益剰余金
				1,404,734		親会社の所有者に 帰属する持分合計
純資産の部合計	1,405,304		570	1,404,734		資本合計
負債純資産合計	2,152,085		252	2,152,338		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

## (1) 営業債権及びその他の債権、その他の流動資産

## 表示組替

日本基準において区分掲記していた「貸倒引当金」(流動資産) 2,600千円及び「その他」(流動資産)に含めていた「未収入金」1,003千円をIFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

## (2) その他の金融資産

## 表示組替

日本基準において区分掲記していた「出資金」10千円を「その他の金融資産」として表示しております。

## (3) 繰延税金資産・負債

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとしているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。

また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

## (4) 借入金及び社債(流動負債)

## 表示組替

日本基準において区分掲記していた「1年内償還予定の社債」35,000千円を「借入金及び社債」(流動負債)として表示しております。

( 5 ) その他の流動負債

表示組替

日本基準において区分掲記していた「賞与引当金」11,856千円を「その他の流動負債」として表示しております。

認識及び測定の調整

日本基準において会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSにおいて負債計上を行っており、利益剰余金に調整が反映されております。

( 6 ) 借入金及び社債(非流動負債)

表示組替

日本基準において区分掲記していた「社債」197,500千円を「借入金及び社債」(非流動負債)として表示しております。

認識及び測定の調整

日本基準では社債発行時に社債発行費として一括費用処理を実施しておりますが、IFRSにおいて実効金利率により費用計上していることによる調整が利益剰余金に反映されております。

( 7 ) 資本剰余金

表示組替

日本基準において区分掲記していた「新株予約権」5,246千円を「資本剰余金」として表示しております。

認識及び測定の調整

日本基準において会計処理が求められていなかった新株予約権の公正価値評価について、IFRSにおいて公正価値で測定を行っており、資本剰余金に調整が反映されております。

( 8 ) 利益剰余金

認識及び測定の調整

「利益剰余金」の認識及び測定の調整の主な項目は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	注記
社債発行費に関する調整	2,273	( 6 )
未消化の有給休暇に関する調整	2,843	( 5 )
新株予約権に関する調整	1,889	( 7 )
利益剰余金に対する調整合計	2,459	

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRSの表示科目
売上高	1,754,467			1,754,467		売上収益
売上原価	4,772			4,772		売上原価
売上総利益	1,749,694			1,749,694		売上総利益
販売費及び一般管理費	1,349,091		3,169	1,352,260	(1)	販売費及び一般管理費
		338		338	(3)	その他の収益
		4,653		4,653	(3)	その他の費用
営業利益	400,603	4,315	3,169	393,118		営業利益
営業外収益	347	347				
営業外費用	11,022	11,022				
特別利益						
特別損失		9		9	(3)	金融収益
		6,368	3,280	3,088	(2)(3)	金融費用
税引前当期純利益	389,928		110	390,038		税引前利益
法人税、住民税 及び事業税	129,540	7,739	674	122,474	(4)	法人所得税費用
法人税等調整額	7,739	7,739				
当期純利益	268,128		563	267,564		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他の包括利益合計						税引後その他の 包括利益
包括利益				267,564		包括利益合計

## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

## (1) 販売費及び一般管理費

日本基準において会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSにおいて負債計上を行っており、発生した費用を販売費及び一般管理費に計上しております。また、日本基準において会計処理が求められていなかった新株予約権について、IFRSにおいて公正価値で評価を行っており、発生した費用を販売費及び一般管理費に計上しております。

## (2) 金融費用

日本基準において社債発行時に社債発行費用を営業外費用として一括費用処理を実施しておりますが、IFRSにおいて実効金利法により費用計上しております。

## (3) その他の収益、その他の費用、金融収益、金融費用

## 表示組替

日本基準において、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を金融収益又は金融費用に、それ以外の項目については、その他の収益又はその他の費用に表示しております。

## (4) 法人所得税費用

日本基準において「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲載していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。



前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)のキャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目の開  
示

日本基準に準拠し開示していたキャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠し開示されているキャッシュ・フロー  
計算書に、重要な差異はありません。

## 33. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益又は売上高 (千円)	556,072	1,126,791	2,808,120	4,727,669
税引前四半期(当期)利益又は税金等調整前四半期純利益 (千円)	35,911	6,220	824,167	539,434
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は親会社株主に帰属する四半期純利(は損失) (千円)	15,446	4,918	780,719	695,333
基本的1株当たり四半期(当期)利益又は1株当たり四半期純利益(は損失) (円)	0.89	0.28	43.71	38.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は1株当たり四半期純利益(は損失) (円)	0.89	1.13	43.12	4.69

(注) 1. 第1四半期及び第2四半期の四半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均普通株式数を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,578,846	2,306,221
売掛金	211,224	318,046
貯蔵品	202	480
前払金	21,600	
前払費用	53,164	72,160
未収入金	1,003	4,265
未収還付消費税等		43,210
未収還付法人税等		56,183
繰延税金資産	16,837	126,210
その他	2,891	51,636
貸倒引当金	2,600	3,345
流動資産合計	1,883,169	2,975,069
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備(純額)	11,801	159,629
工具、器具及び備品(純額)	12,146	53,632
建設仮勘定		7,954
有形固定資産合計	23,948	221,216
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	73,735	118,340
ソフトウェア仮勘定		273,567
のれん		509,372
無形固定資産合計	73,735	901,280
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		70,077
関係会社株式		2,112,431
出資金	10	40
関係会社長期貸付金		305,000
破産更生債権等	4,775	7,058
長期前払費用	8,211	29,355
繰延税金資産	9,490	71,174
差入保証金	153,521	290,539
貸倒引当金	4,775	7,028
投資その他の資産合計	171,232	2,878,647
固定資産合計	268,915	4,001,144
資産合計	2,152,085	6,976,213

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金		250,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	690,408
1年内償還予定の社債	35,000	355,000
未払金	98,123	481,781
未払費用	50,544	96,927
資産除去債務	11,730	
未払法人税等	129,329	
未払消費税等	62,906	
賞与引当金	11,856	28,082
その他	14,791	36,936
<b>流動負債合計</b>	<b>444,280</b>	<b>1,939,136</b>
<b>固定負債</b>		
社債	197,500	1,642,500
長期借入金	105,000	2,237,619
資産除去債務		81,357
<b>固定負債合計</b>	<b>302,500</b>	<b>3,961,476</b>
<b>負債合計</b>	<b>746,780</b>	<b>5,900,612</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	570,079	670,937
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	535,079	635,937
<b>資本剰余金合計</b>	<b>535,079</b>	<b>635,937</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	294,900	35,615
<b>利益剰余金合計</b>	<b>294,900</b>	<b>35,615</b>
自己株式		290,295
<b>株主資本合計</b>	<b>1,400,058</b>	<b>1,052,193</b>
新株予約権	5,246	23,406
<b>純資産合計</b>	<b>1,405,304</b>	<b>1,075,600</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,152,085</b>	<b>6,976,213</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2016年10月1日	(自	2017年10月1日
	至	2017年9月30日)	至	2018年9月30日)
売上高		1,754,467	2	2,973,361
売上原価		4,772		92,172
売上総利益		1,749,694		2,881,189
販売費及び一般管理費	1	1,349,091	1, 2	3,188,995
営業利益又は営業損失( )		400,603		307,806
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		9	2	801
受取手数料		34		2,463
受取和解金				674
償却債権取立益		261		404
その他		41		5,461
営業外収益合計		347		9,805
営業外費用				
支払利息		2,094		13,228
社債利息		534		3,409
社債発行費		3,739		31,870
支払手数料		4,651		
その他		2		394
営業外費用合計		11,022		48,902
経常利益又は経常損失( )		389,928		346,902
特別損失				
抱合せ株式消滅差損				2,421
その他				507
特別損失合計				2,929
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		389,928		349,832
法人税、住民税及び事業税		129,540		3,033
法人税等調整額		7,739		93,581
法人税等合計		121,800		90,547
当期純利益又は当期純損失( )		268,128		259,284

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃借料		4,772	100.0	89,312	96.9
その他				2,859	3.1
売上原価		4,772	100.0	92,172	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	121,248	86,248	86,248	26,772	26,772		234,269	234,269	
当期変動額									
新株の発行	441,600	441,600	441,600				883,200	883,200	
新株の発行（新株予約 権の行使）	7,230	7,230	7,230				14,460	14,460	
当期純利益				268,128	268,128		268,128	268,128	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							5,246	5,246	
当期変動額合計	448,830	448,830	448,830	268,128	268,128		1,165,788	1,171,035	
当期末残高	570,079	535,079	535,079	294,900	294,900		1,400,058	1,405,304	

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	570,079	535,079	535,079	294,900	294,900		1,400,058	1,405,304	
当期変動額									
新株の発行									
新株の発行（新株予約 権の行使）	100,857	100,857	100,857				201,715	201,715	
当期純損失（ ）				259,284	259,284		259,284	259,284	
自己株式の取得						290,295	290,295	290,295	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							18,160	18,160	
当期変動額合計	100,857	100,857	100,857	259,284	259,284	290,295	347,864	329,704	
当期末残高	670,937	635,937	635,937	35,615	35,615	290,295	1,052,193	1,075,600	



【注記事項】

(重要な会計方針)

(ア) 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(イ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(ウ) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

(a) 建物附属設備 3～15年

(b) 工具、器具及び備品 3～10年

b. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法に基づいております。

(エ) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(オ) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(カ) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期金銭債権		18,451
長期金銭債権		305,000
短期金銭債務		5,576

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
給料手当	263,165	576,251
広告宣伝費	558,110	1,191,313
外注費	106,051	372,990
減価償却費	40,034	76,454
貸倒引当金繰入額	6,982	9,764
賞与引当金繰入額	11,856	28,082

## おおよその割合

(単位：%)

販売費	54.9	53.0
一般管理費	45.1	47.0

## 2 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高		5,083
仕入高		
営業取引以外の取引による取引高		957

## (有価証券関係)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,112,431千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## (税効果会計関係)

## (ア) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	4,282	1,642
建物附属設備	1,461	
貸倒引当金	2,267	3,285
賞与引当金	3,644	8,568
資産除去債務	3,605	24,822
未払事業所税	246	779
未払中途解約金	4,370	
未払事業税	7,777	
資産調整勘定		71,947
繰越欠損金		115,363
減価償却費		1,683
繰延税金資産小計	27,655	228,093
評価性引当額		8,179
繰延税金資産合計	27,655	219,914
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,327	22,529
繰延税金負債合計	1,327	22,529
繰延税金資産純額	26,327	197,384

## (イ) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

## 前事業年度(2017年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 当事業年度(2018年9月30日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (ウ) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2018年3月19日に「名古屋市市民税減税条例の一部改正について」が可決されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表注記「5. 企業結合」における記載内容と同一であるため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産	建物附属設備	11,801	176,289		28,461	159,629	16,659	176,289
	工具、器具及び 備品	12,146	55,262	257	13,518	53,632	21,135	74,767
	建物仮勘定		7,954			7,954		7,954
	計	23,948	239,505	257	41,980	221,216	37,795	259,011
無形固定資産	ソフトウェア	73,735	78,789		34,184	118,340	83,970	202,310
	ソフトウェア 仮勘定		273,567			273,567		273,567
	のれん		531,378		22,005	509,372	22,005	531,378
	計	73,735	883,735		56,190	901,280	105,976	1,007,256

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	(資産除去債務に対応する除去費用)	81,337千円
工具、器具及び備品	(ビデオ会議システム)	10,185千円
ソフトウェア	(サイト改修)	26,722千円
ソフトウェア仮勘定	(社内システム開発)	273,567千円
のれん	(企業結合)	531,378千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	7,376	10,373	4,125	3,250	10,373
賞与引当金	11,856	28,082	11,856		28,082

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.sharing-tech.jp/ir/announcement/">https://www.sharing-tech.jp/ir/announcement/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日) 2017年12月19日 東海財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年12月19日東海財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月14日 東海財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月15日 東海財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日 東海財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第11期第3四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年11月28日 東海財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2017年12月20日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書

2018年2月16日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年2月23日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2018年2月28日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年5月10日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年8月20日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年8月29日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年8月29日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年11月22日東海財務局長に提出。



## ( 6 ) 臨時報告書の訂正報告書

2018年8月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年9月13日東海財務局長に提出。

## ( 7 ) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

2018年5月25日東海財務局長に提出。

## ( 8 ) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年2月23日 至 2018年2月28日) 2018年5月1日 東海財務局長に提出。

報告期間(自 2018年3月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月1日 東海財務局長に提出。

報告期間(自 2018年4月1日 至 2018年4月30日) 2018年5月1日 東海財務局長に提出。

報告期間(自 2018年5月1日 至 2018年5月31日) 2018年6月6日 東海財務局長に提出。

報告期間(自 2018年6月1日 至 2018年6月30日) 2018年7月4日 東海財務局長に提出。

報告期間(自 2018年7月1日 至 2018年7月31日) 2018年8月7日 東海財務局長に提出。

報告期間(自 2018年8月1日 至 2018年8月31日) 2018年9月14日 東海財務局長に提出。

報告期間(自 2018年9月1日 至 2018年9月30日) 2018年10月5日 東海財務局長に提出。

報告期間(自 2018年10月1日 至 2018年10月31日) 2018年11月9日 東海財務局長に提出。

## ( 8 ) 訂正自己株券買付状況報告書

2018年7月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年8月24日東海財務局長に提出。

2018年8月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年8月24日東海財務局長に提出。

2018年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年11月1日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年12月19日

シェアリングテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰 路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2018年12月19日

シェアリングテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰 路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。